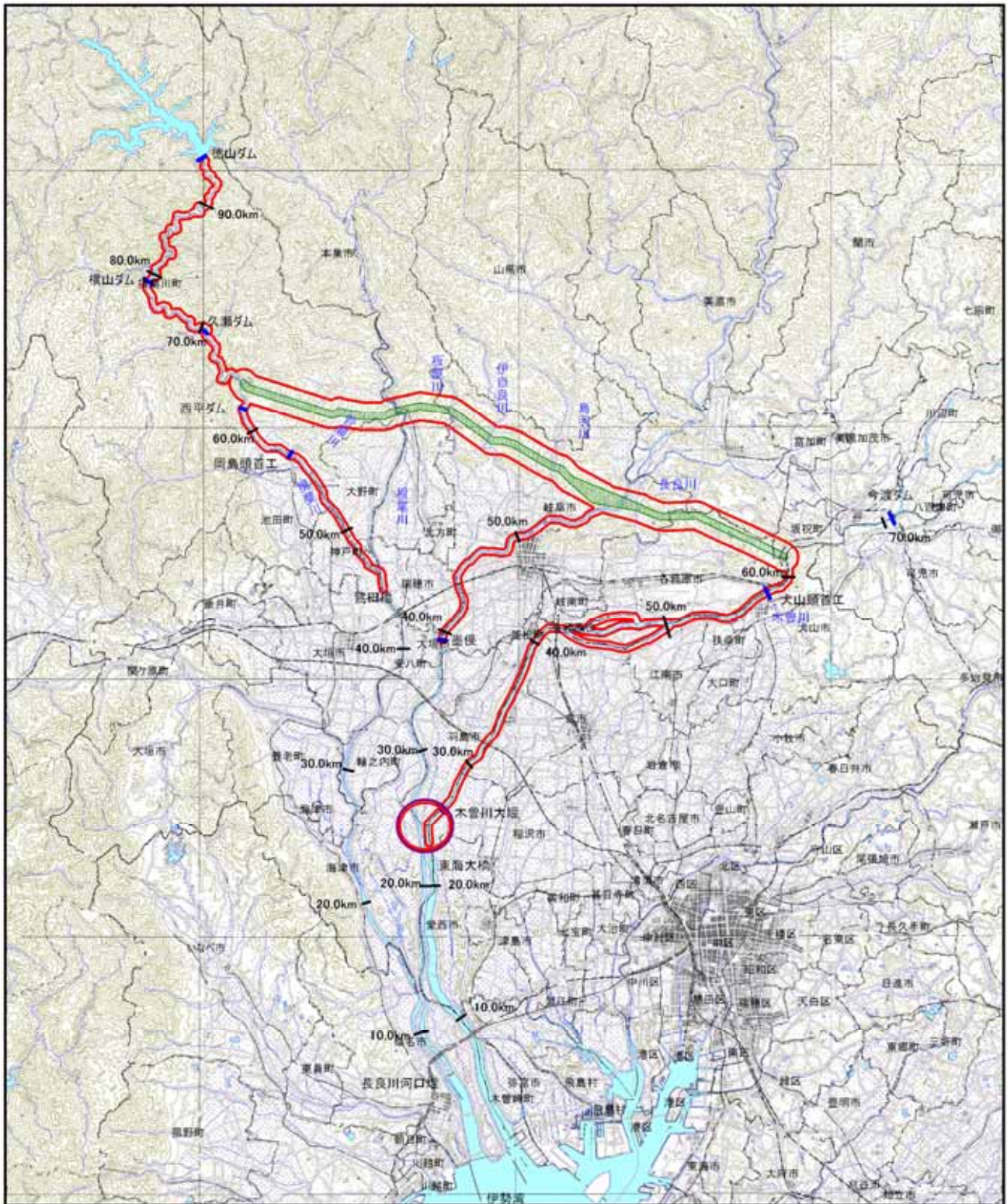


第3章 木曾川水系連絡導水路周辺の概況

3.1 地域の自然的状況

地域の自然的状況については、図3.1-1に示すとおり、木曾川水系連絡導水路事業により環境影響が及ぶおそれがある範囲として導水路(上流施設)検討区域周辺、導水路(下流施設)検討地域周辺、揖斐川(徳山ダム下流～鷺田橋)、長良川(上流施設放水検討地点～墨俣)及び木曾川(上流施設放水検討地点～木曾川大堰)を対象に、以下の項目について整理しました。

- ・ 大気環境の状況
- ・ 水環境(水質)の状況
- ・ 土壌及び地盤の状況
- ・ 地形及び地質の状況
- ・ 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況
- ・ 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況



凡例

- : 導水路(上流施設)検討区域
- : 導水路(下流施設)検討地域
- : 調査地域
- : 市町村界



0 5 10km

図3.1-1
地域の自然的状況の調査範囲

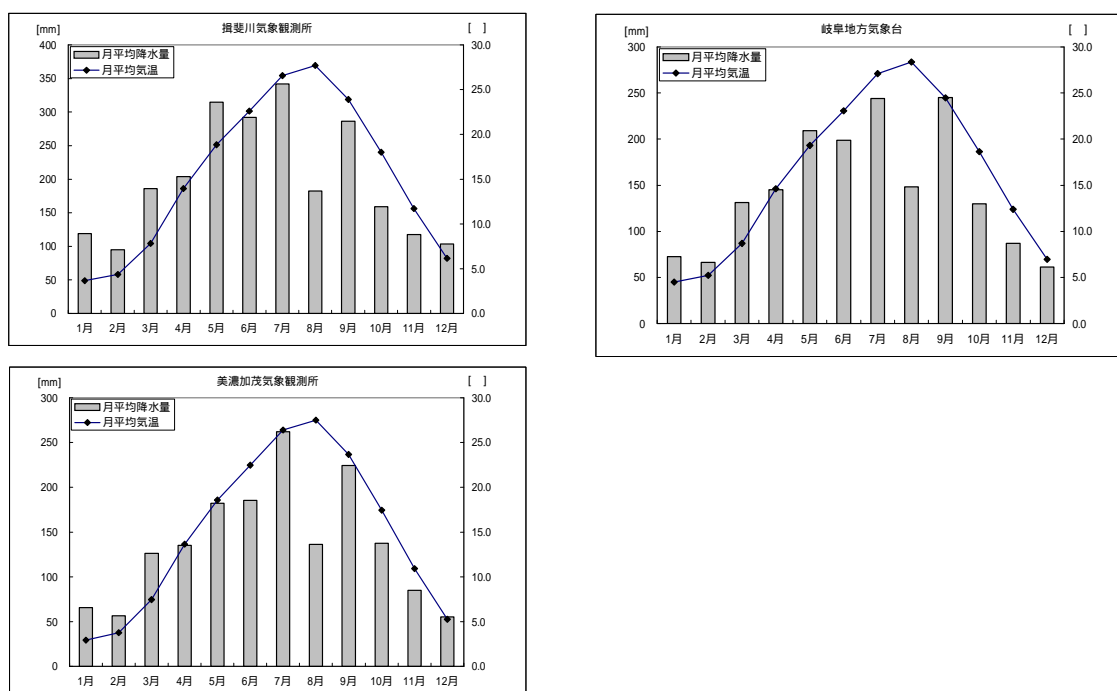
(1) 大気環境の状況

1) 気象

調査地域の周辺には、気象庁のアメダス観測所である揖斐川気象観測所、岐阜地方気象台及び美濃加茂気象観測所があります。

揖斐川気象観測所、岐阜地方気象台及び美濃加茂気象観測所における年平均降水量は、それぞれ約2,380mm、約1,740mm、約1,650mm(平成6年～平成20年の平均値)であり、月別降水量は、5月～7月、9月に多くなっています。

また、揖斐川気象観測所、岐阜地方気象台及び美濃加茂気象観測所の年平均気温は、それぞれ15.4℃、16.1℃、15.0℃(平成6年～平成20年の平均値)となっています。月平均気温の最低はともに1月であり、いずれも3.7℃、4.5℃、2.9℃となっています。



注1) 平成6年～平成20年のデータ。月平均気温は各年各月の日平均気温を月毎に平均した値で、月平均降水量は各年各月の月降水量を月毎に平均した値です。

資料1) 気象庁気象統計情報、<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>(気象庁、平成6年～平成20年)

図3.1-2 揖斐川気象観測所、岐阜地方気象台及び美濃加茂気象観測所における気象の月別変化

2) 大気質(粉じん等)

調査地域では、事業者において平成19年度から21年度に、図3.1-3に示すとおり、導水路(上流施設)検討区域周辺及び導水路(下流施設)検討地域のうち近傍に住居等が存在する計11地点で降下ばいじん量の現地調査を実施しています。

現地調査結果によると、降下ばいじん量は1.3~13.1t/km²/月であり、「スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域」の指標を参考とした20t/km²/月を下回っています。

表3.1-1 降下ばいじん量調査結果

単位: t/km²/月

No.	調査地点		春季	夏季	秋季	冬季
1	揖斐川左岸施設	周辺環境	3.8	6.8	5.5	1.5
		道路沿道	5.9	6.5	5.3	1.6
2	管瀬川施設	周辺環境	7.8	6.6	5.5	1.6
		道路沿道	10.4	6.3	5.4	3.9
3	根尾川右岸施設	周辺環境	5.4	7.7	3.1	1.5
4	板屋川右岸施設	道路沿道	13.1	8.9	4.1	6.5
5	伊自良川左岸施設	周辺環境	4.6	6.0	1.8	1.7
		道路沿道	5.5	7.9	4.5	2.2
6	鳥羽川右岸施設	周辺環境	6.3	8.2	4.4	4.2
		道路沿道	7.0	8.0	3.7	5.1
7	鳥羽川左岸施設	周辺環境	7.8	7.9	5.1	2.9
		道路沿道	7.5	8.1	3.8	2.2
8	長良川右岸施設	道路沿道	5.3	7.8	4.3	2.2
9	長良川左岸施設	周辺環境	7.5	7.8	3.5	1.3
		道路沿道	8.6	7.1	3.2	3.0
10	木曾川右岸施設	道路沿道	8.5	8.8	4.1	1.3
11	下流施設	道路沿道	3.1	1.6	1.7	1.5

注1) 各調査地点のうち「周辺環境」は住居等の近傍で「道路沿道」は道路の沿道で調査した結果です。このうち、No.3根尾川右岸施設、No.4板屋川右岸施設、No.8長良川右岸施設、No.10木曾川右岸施設、No.11下流施設は、住居等が道路沿道にある等の理由から周辺環境と道路沿道の調査を併用しました。

3) 騒音

調査地域では、事業者において平成19年度及び20年度に計11地点で騒音の現地調査を実施しています。

現地調査結果によると、周辺環境(住居等の近傍)の2地点、道路沿道の4地点では環境基本法(平成5年法律第91号)に基づく騒音に係る環境基準(周辺環境の騒音は昼間55dB以下、夜間45dB以下、道路沿道の騒音は昼間70又は65dB以下、夜間65又は60dB以下)を満たしていませんが、他の地点では環境基準を満たしています。

また、道路沿道の騒音については、木曾川右岸施設では騒音規制法(昭和43年法律第98号)に基づく自動車騒音の要請限度(昼間75又は65dB、夜間70又は55dB)を夜間において上回っていますが、他の地点では自動車騒音の要請限度を下回っています。

表 3.1-2 騒音の調査結果

単位：dB

No.	調査地点		調査結果		環境基準値/要請限度		備考 (環境基準の適用)
			昼間	夜間	昼間	夜間	
1	揖斐川左岸施設	周辺環境	53	48	55以下	45以下	B地域
		道路沿道	67	59	70以下/75	65以下/70	幹線交通近接空間
2	管瀬川施設	周辺環境	41	42	55以下	45以下	B地域
		道路沿道	68	58	70以下/75	65以下/70	幹線交通近接空間
3	根尾川右岸施設	周辺環境	48	41	55以下	45以下	B地域
4	板屋川右岸施設	道路沿道	72	66	70以下/75	65以下/70	幹線交通近接空間
5	伊自良川左岸施設	周辺環境	46	37	55以下	45以下	B地域
		道路沿道	67	59	70以下/75	65以下/70	幹線交通近接空間
6	鳥羽川右岸施設	周辺環境	55	46	55以下	45以下	B地域
		道路沿道	73	64	65以下/75	60以下/70	道路に面する地域(B地域)
7	鳥羽川左岸施設	周辺環境	51	41	55以下	45以下	A地域
		道路沿道	64	56	65以下/75	60以下/70	道路に面する地域(B地域)
8	長良川右岸施設	道路沿道	63	52	65以下/75	60以下/70	道路に面する地域(B地域)
9	長良川左岸施設	周辺環境	49	38	55以下	45以下	B地域
		道路沿道	66	55	65以下/75	60以下/70	道路に面する地域(B地域)
10	木曾川右岸施設	道路沿道	73	71	70以下/75	65以下/70	幹線交通近接空間
11	下流施設	道路沿道	51	44	—/65	—/55	指定なし

注1) 各調査地点のうち「周辺環境」は住居等の近傍で「道路沿道」は道路の沿道で調査した結果です。このうち、No. 3根尾川右岸施設、No. 4板屋川右岸施設、No. 8長良川右岸施設、No. 10木曾川右岸施設、No. 11下流施設は、住居等が道路沿道にある等の理由から周辺環境と道路沿道の調査を併用しました。

注2) 各時間区分は以下のとおりです。

昼間：6:00～22:00 夜間：22:00～翌日6:00

注3) 騒音に係る環境基準において、A地域とは専ら住居の用に供される地域、また、B地域とは主として住居の用に供される地域をいいます。

注4) 「幹線交通近接空間」とは、道路に面する地域のうち、特に幹線交通を担う道路(国道、県道等)に近接する空間を示しています。

注5) 太枠は、環境基準を満たしていないことを示しています。

注6) 下流施設においては車線数が1車線のため環境基準(道路に面する地域)に指定されていません。

4) 振動

調査地域では、事業者において平成19年度及び20年度に計11地点で振動の現地調査を実施しています。

現地調査結果によると、道路沿道の振動については、いずれの地点とも振動規制法(昭和51年法律第64号)に基づく道路交通振動の要請限度(昼間65dB、夜間60dB)を下回っています。

表3.1-3 振動の調査結果

単位：dB

No.	調査地点		調査結果		要請限度		備考
			昼間	夜間	昼間	夜間	
1	揖斐川左岸施設	周辺環境	<30	<30	—	—	振動規制法 第一種区域
		道路沿道	<30	<30	65	60	
2	管瀬川施設	周辺環境	<30	<30	—	—	振動規制法 第一種区域
		道路沿道	35	<30	65	60	
3	根尾川右岸施設	周辺環境	<30	<30	—	—	
4	板屋川右岸施設	道路沿道	33	<30	65	60	振動規制法 第一種区域
5	伊自良川左岸施設	周辺環境	<30	<30	—	—	振動規制法 第一種区域
		道路沿道	31	<30	65	60	
6	鳥羽川右岸施設	周辺環境	<30	<30	—	—	振動規制法 第一種区域
		道路沿道	32	<30	65	60	
7	鳥羽川左岸施設	周辺環境	<30	<30	—	—	振動規制法 第一種区域
		道路沿道	32	<30	65	60	
8	長良川右岸施設	道路沿道	<30	<30	65	60	振動規制法 第一種区域
9	長良川左岸施設	周辺環境	<30	<30	—	—	振動規制法 第一種区域
		道路沿道	<30	<30	65	60	
10	木曾川右岸施設	道路沿道	38	37	65	60	振動規制法 第一種区域
11	下流施設	道路沿道	<30	<30	65	60	振動規制法 第一種区域

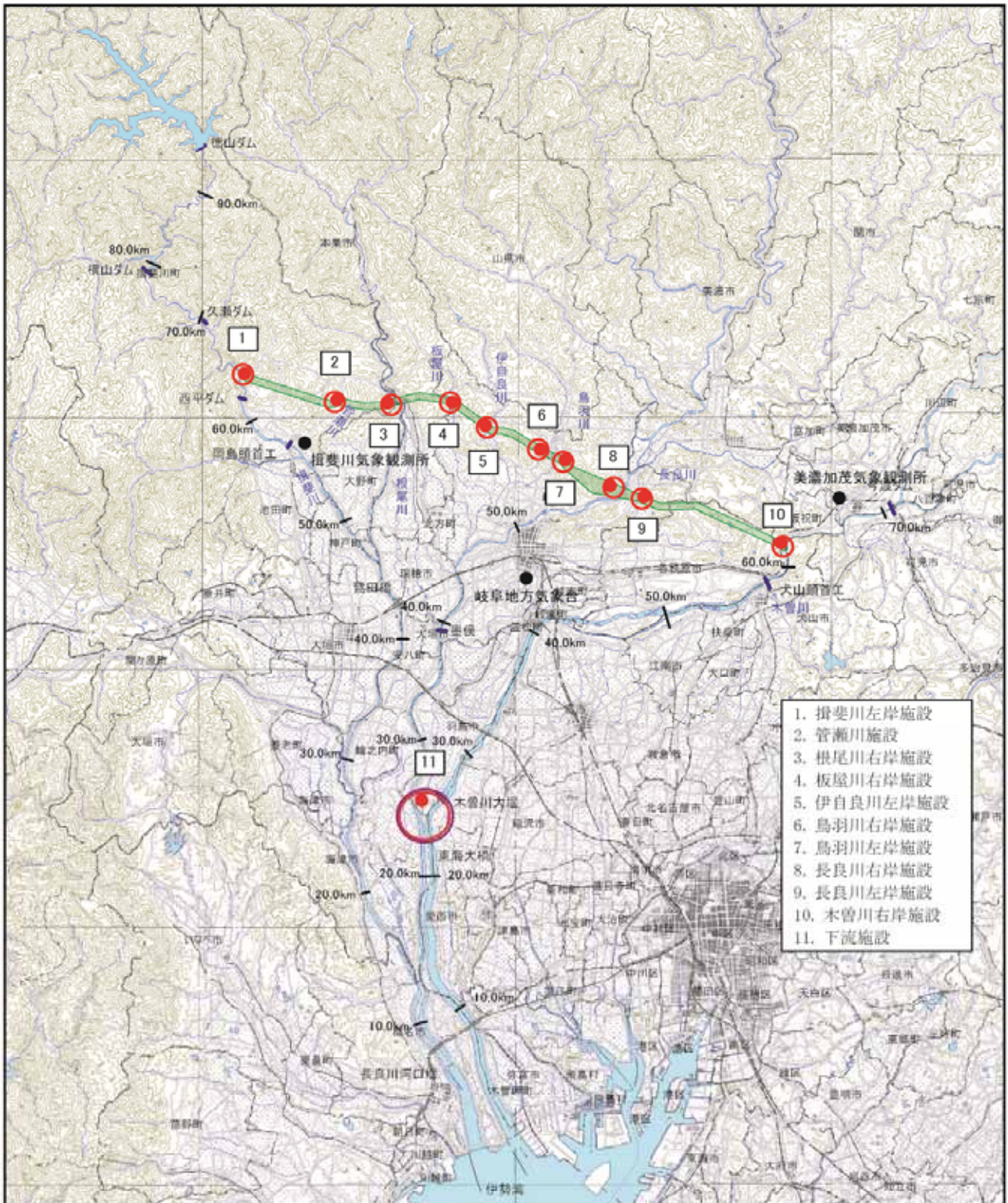
注1) 各調査地点のうち「周辺環境」は住居等の近傍で「道路沿道」は道路の沿道で調査した結果です。このうち、No. 3根尾川右岸施設、No. 4板屋川右岸施設、No. 8長良川右岸施設、No. 10木曾川右岸施設、No. 11下流施設は、住居等が道路沿道にある等の理由から周辺環境と道路沿道の調査を併用しました。

注2) 各時間区分は以下のとおりです。

昼間：8:00～19:00 夜間：19:00～翌日8:00

注3) <30 は測定限界の30dB未満であることを示しています。

注4) 第一種区域とは、良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域を示しています。



1. 揖斐川左岸施設
2. 管瀬川施設
3. 根尾川右岸施設
4. 板屋川右岸施設
5. 伊自良川左岸施設
6. 鳥羽川右岸施設
7. 鳥羽川左岸施設
8. 長良川右岸施設
9. 長良川左岸施設
10. 木曾川右岸施設
11. 下流施設

凡例

- : 導水路(上流施設)検討区域
- : 導水路(下流施設)検討地域
- : 調査地域
- : 調査地点
- : 市町村界
- : 気象観測地点



0 5 10km

図3.1-3
大気環境の調査地域

(2) 水環境(水質)の状況

1) 水質調査結果(上流施設)

調査地域では、揖斐川、長良川及び木曾川の各所において国土交通省及び事業者により流量観測及び水質調査が実施されています。流量観測地点及び水質調査地点を図3.1-4に示します。

揖斐川、長良川及び木曾川には環境基本法(平成5年法律第91号)に基づく水質汚濁に係る環境基準の類型指定がなされており、揖斐川の鷺田橋上流は河川AA類型、長良川の藍川橋下流は河川A類型、木曾川の犬山橋下流は河川A類型に指定されています。また、湖沼については、横山ダム湖が湖沼A類型に指定されています。

水質調査地点のうち上流施設周辺における水質は、健康項目については、表3.1-4に示すように、揖斐川で3地点、長良川で3地点、木曾川で3地点実施されており、一部の地点で環境基準を満たしていない項目があります。

生活環境項目については、表3.1-5に示すように、生物化学的酸素要求量(BOD)は概ね各地点で環境基準を満たしていますが、浮遊物質(SS)及び水素イオン濃度(pH)は環境基準を満たしていない地点があります。

表3.1-4(1/2) 水質調査結果(上流施設)(健康項目)

地	項 点	目								
		カドミウム	全アン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン
揖斐川	横山ダム	0/25	0/25	0/25	0/25	0/25	0/25	0/19	0/25	0/25
	岡島橋	0/175	0/177	2/205	0/176	0/192	0/177	—	0/3	0/32
	鷺田橋	0/276	0/278	2/300	0/278	0/288	0/278	0/20	0/119	0/32
長良川	藍川橋	0/247	0/249	2/277	0/247	0/285	0/250	—	0/29	0/56
	鏡島大橋	0/158	0/148	0/160	0/146	0/167	0/148	—	0/2	0/1
	長良大橋	0/350	0/350	0/372	0/348	0/378	0/350	0/21	0/126	0/56
木曾川	犬山橋	0/349	0/373	1/379	0/349	1/378	0/351	0/21	0/120	0/56
	木曾川橋	0/145	0/145	0/157	0/145	0/158	0/147	—	—	0/1
	濃尾大橋	0/343	0/345	1/373	0/345	0/287	0/255	—	0/28	0/56
環境基準値		0.01mg/L以下	検出されないこと	0.01mg/L以下	0.05mg/L以下	0.01mg/L以下	0.0005mg/L以下	検出されないこと	検出されないこと	0.02mg/L以下

- 注1) 数値は、環境基準値を満たしていない検体数/総検体数を示します。
 注2) 横山ダム地点は、横山ダムからの放流水の水質を調査した結果です。
 注3) 調査期間は昭和51年1月～平成20年12月です。

表3.1-4(2/2) 水質調査結果(上流施設)(健康項目)

項目		四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
揖斐川	横山ダム	0/25	0/25	0/25	0/25	0/25	0/25	0/25	0/25
	岡島橋	0/32	0/32	0/32	0/32	0/32	0/32	0/44	0/44
	鷺田橋	0/32	0/32	0/32	0/32	0/32	0/32	0/44	0/44
長良川	藍川橋	0/56	0/56	0/56	0/56	0/56	0/56	0/68	0/68
	鏡島大橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
	長良大橋	0/56	0/56	0/56	0/56	0/56	0/56	0/68	0/68
木曽川	犬山橋	0/56	0/56	0/56	0/56	0/56	0/56	0/68	0/68
	木曽川橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
	濃尾大橋	0/56	0/56	0/56	0/56	0/56	0/56	0/68	0/68
環境基準値		0.002mg/L以下	0.004mg/L以下	0.02mg/L以下	0.04mg/L以下	1 mg/L以下	0.006mg/L以下	0.03mg/L以下	0.01mg/L以下

項目		1,3-ジクロロプロペン	チラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素
揖斐川	横山ダム	2/28	0/28	3/28	0/28	0/25	0/25	0/16	0/16	0/16
	岡島橋	0/32	0/32	0/32	0/32	0/32	0/32	0/22	0/22	0/16
	鷺田橋	0/32	0/32	0/32	0/32	0/32	0/32	0/22	0/100	0/16
長良川	藍川橋	0/56	0/56	0/56	0/56	0/56	0/56	0/33	0/82	0/27
	鏡島大橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	—	0/23	—
	長良大橋	0/56	0/56	0/56	0/56	0/56	0/56	0/137	0/132	0/33
木曽川	犬山橋	0/56	0/56	0/56	0/56	0/56	0/56	0/44	0/139	0/34
	木曽川橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	—	—	—
	濃尾大橋	0/56	0/56	0/56	0/56	0/56	0/56	0/33	0/76	0/34
環境基準値		0.002mg/L以下	0.006mg/L以下	0.003mg/L以下	0.02mg/L以下	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下	10mg/L以下	0.8mg/L以下	1 mg/L以下

注1) 数値は、環境基準値を満たしていない検体数/総検体数を示します。

注2) 横山ダム地点は横山ダムからの放流水の水質を調査した結果です。

注3) 調査期間は昭和51年1月～平成20年12月です。

表3.1-5 水質調査結果(上流施設)(水温,SS,BOD,全窒素,全リン,pH)

河川名	地点名	水温	SS	BOD	総窒素	総リン	pH
揖斐川	徳山ダム (AA)	0.1～ 25.1℃ 平均 12.0℃	1未満～ 35mg/L 平均3mg/L	0.1～4.6mg/L 年75%値は 環境基準を満足	0.06～ 0.86mg/L 平均 0.26mg/L	0.002～ 0.060mg/L 平均 0.010mg/L	6.8～8.7 平均7.6
	横山ダム (AA)	2.3～ 24.8℃ 平均 12.1℃	1～183mg/L 平均8mg/L	0.1～3.3mg/L 年75%値は 環境基準を満足	0.06～ 2.08mg/L 平均 0.45mg/L	0.001～ 0.200mg/L 平均 0.022mg/L	6.9～8.2 平均7.3
	岡島橋 (AA)	1.4～ 25.8℃ 平均 12.5℃	1～79mg/L 平均6mg/L	0.1未満～ 2.2mg/L 年75%値は 環境基準を満足	0.09～ 1.30mg/L 平均 0.40mg/L	0.005～ 0.290mg/L 平均 0.022mg/L	6.7～8.7 平均7.5
	鷺田橋 (AA)	2.8～ 29.1℃ 平均 14.6℃	1～74mg/L 平均4mg/L	0.1～5.7mg/L 平成19年を除き 年75%値は 環境基準を満足	0.27～ 2.29mg/L 平均 0.59mg/L	0.009～ 0.170mg/L 平均 0.026mg/L	6.7～8.4 平均7.4
長良川	藍川橋 (A)	2.3～ 29.5℃ 平均 14.1℃	1未満～ 37mg/L 平均2mg/L	0.1～4.0mg/L 年75%値は 環境基準を満足	0.14～ 1.44mg/L 平均 0.58mg/L	N.D.～ 0.050mg/L 平均 0.018mg/L	6.6～8.3 平均7.3
	鏡島大橋 (A)	2.4～ 26.6℃ 平均 14.2℃	1未満～ 22mg/L 平均3 mg/L	0.1～1.7mg/L 年75%値は 環境基準を満足	0.18～ 1.25mg/L 平均 0.74mg/L	0.009～ 0.070mg/L 平均 0.025mg/L	6.7～8.4 平均7.3
	長良大橋 (A)	3.6～ 29.2℃ 平均 16.0℃	1～53mg/L 平均4 mg/L	0.2～3.1mg/L 年75%値は 環境基準を満足	0.58～ 2.57mg/L 平均 1.15mg/L	0.019～ 0.250mg/L 平均 0.062mg/L	6.9～8.0 平均7.3
木曽川	犬山橋 (A)	2.8～ 27.5℃ 平均 13.9℃	1未満～ 38mg/L 平均5 mg/L	0.1未満～ 2.2mg/L 年75%値は 環境基準を満足	0.20～ 4.02mg/L 平均 0.61mg/L	N.D.～ 0.064mg/L 平均 0.025mg/L	6.5～7.7 平均7.1
	愛岐大橋 (A)	2.3～ 26.8℃ 平均 13.3℃	1未満～ 44mg/L 平均5 mg/L	0.1～1.8mg/L 年75%値は 環境基準を満足	—	—	6.6～8.6 平均7.2
	木曽川橋 (A)	1.7～ 30.2℃ 平均 13.7℃	1～44mg/L 平均5 mg/L	0.1～3.1mg/L 年75%値は 環境基準を満足	0.40～ 2.23mg/L 平均 0.71mg/L	0.019～ 0.104mg/L 平均 0.032mg/L	6.6～8.6 平均7.3
	濃尾大橋 (A)	1.6～ 31.3℃ 平均 14.3℃	1～46mg/L 平均5mg/L	0.2～2.1mg/L 年75%値は 環境基準を満足	0.07～ 1.72mg/L 平均 0.64mg/L	N.D.～ 0.092mg/L 平均 0.030mg/L	6.6～9.1 平均7.3
環境基準値		—	AA類型、 A類型： 25mg/L以下	AA類型： 1mg/L以下 A類型： 2mg/L以下	—	—	AA類型、 A類型： 6.5～8.5

注1) 地点名の()は環境基準の類型指定を示します。

注2) N.D. (Not Detected) : 定量下限値未満であることを示します。

注3) 徳山ダム地点は、平成18年の試験湛水開始以降は放流水の水質を調査した結果です。

注4) 横山ダム地点は横山ダムからの放流水の水質を調査した結果です。

注5) 調査期間は昭和51年1月～平成20年12月です。

また、主な地点の流量を表3.1-6に示します。

ここでは、平常時の流量の指標として平水流量の平均値を、また、流量が少ない場合の指標として渇水流量の平均値(毎年の渇水時の平均的な流量)、渇水流量の最小値及び最小流量の最小値(異常渇水時の状況を示す流量)をそれぞれ示しました。

表3.1-6 流量調査結果(上流施設)

単位:m³/s

河川名	地点名	平水流量の 平均値	渇水流量の 平均値	渇水流量の 最小値	最小流量の 最小値 ^{注2)}
揖斐川	岡島	35.48	9.59	3.14 (昭和54年)	0.00 (昭和53年)
	万石	47.80	10.96	0.00 (平成6年)	0.00 (平成6年)
長良川	芥見	63.52	25.19	15.73 (平成6年)	6.98 (昭和54年)
	忠節	64.40	24.07	10.78 (平成6年)	7.12 (平成6年)
	墨俣	73.77	31.45	15.68 (平成6年)	10.05 (平成6年)
木曽川	犬山	175.89	80.98	53.38 (平成6年)	31.81 (昭和51年)
	笠松	155.23	67.93	18.02 (平成6年)	8.36 (平成6年)
	起	170.70	79.93	48.98 (昭和61年)	21.10 (平成3年)
	木曽川大堰	135.37	48.89	6.12 (平成6年)	1.13 (平成6年)

注1) 平水流量：1年を通じて185日はこれを下らない流量
 渇水流量：1年を通じて355日はこれを下らない流量
 最小流量：1年を通じて最小の流量

注2) ()内は最小流量を記録した年です。

注3) 昭和51年～平成19年の31年間の調査結果をもとに算出しました。

2) 水質調査結果(下流施設)

水質調査地点のうち下流施設周辺では、国土交通省及び岐阜県により長良川2地点、桑原川1地点、木曾川1地点において水質調査が実施されています。水質調査地点を図3.1-4に示します。

健康項目については、表3.1-7に示すように、一部の地点で環境基準を満たしていない項目があります。

生活環境項目については、表3.1-8に示すように、生物化学的酸素要求量(BOD)は近年各地点で環境基準を満たしていますが、浮遊物質(SS)及び水素イオン濃度(pH)は環境基準を満たしていない地点があります。

表3.1-7 水質調査結果(下流施設)(健康項目)

項目		カドミウム	全アン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン
長良川	南濃大橋	0/153	0/153	0/155	0/153	0/165	0/171	—	0/13	—
	東海大橋	0/251	0/251	4/263	0/251	0/263	0/266	0/13	0/91	—
桑原川	本川合流前	0/30	0/30	0/78	0/56	0/56	0/144	0/15	—	0/26
木曾川	東海大橋	12/261	12/261	5/273	0/256	0/309	1/278	0/57	0/142	—
環境基準値		0.01mg/L以下	検出されないこと	0.01mg/L以下	0.05mg/L以下	0.01mg/L以下	0.0005mg/L以下	検出されないこと	検出されないこと	0.02mg/L以下

項目		四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン
桑原川	本川合流前	0/26	0/26	0/26	0/26	0/26	0/26	0/26	0/26
環境基準値		0.002mg/L以下	0.004mg/L以下	0.02mg/L以下	0.04mg/L以下	1mg/L以下	0.006mg/L以下	0.03mg/L以下	0.01mg/L以下

項目		1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ふっ素
長良川	南濃大橋	—	0/2	0/2	—	—
	東海大橋	—	—	—	—	0/64
桑原川	本川合流前	0/26	0/26	0/26	0/26	—
木曾川	東海大橋	—	—	—	—	0/64
環境基準値		0.002mg/L以下	0.006mg/L以下	0.003mg/L以下	0.02mg/L以下	0.8mg/L以下

注1) 数値は、環境基準値を満たしていない検体数/総検体数を示します。

注2) 調査期間は昭和51年1月～平成20年12月です。

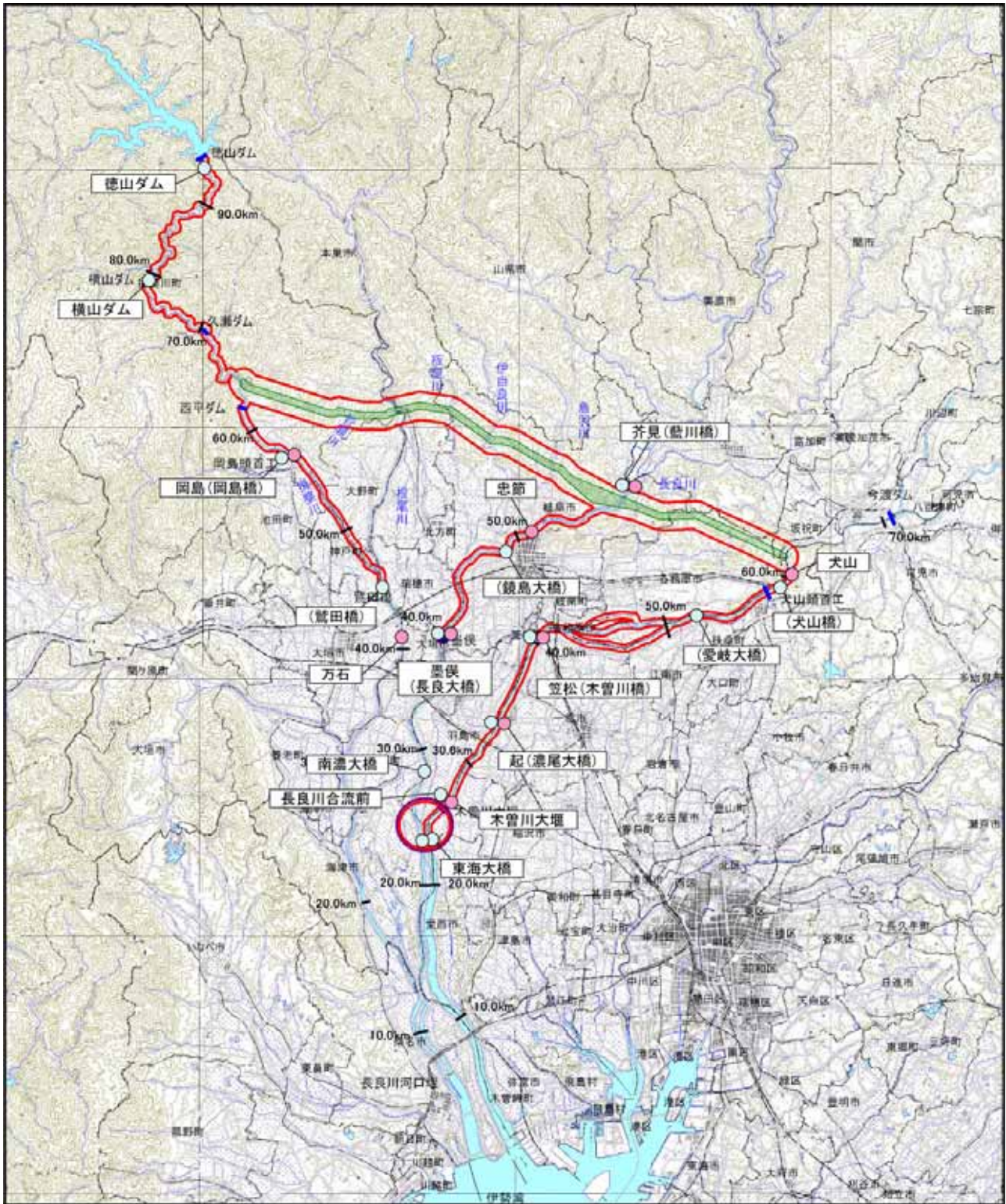
表3.1-8 水質調査結果(下流施設)(水温,SS,BOD,全窒素,全リン,pH)

河川名	地点名	水温	SS	BOD	総窒素	総リン	pH
長良川	南濃大橋(A)	3.9 ~ 30.7℃ 平均 15.7℃	1~330mg/L 平均7mg/L	0.2~5.2mg/L S51、S53を除き、 年75%値は 環境基準を満足	0.81~ 2.20 mg/L 平均 1.29 mg/L	0.024~ 0.143 mg/L 平均 0.063 mg/L	6.7~7.9 平均7.2
	東海大橋(A)	3.7 ~ 30.7℃ 平均 16.0℃	1~412mg/L 平均8mg/L	0.2~3.3mg/L 年75%値は 環境基準を満足	0.72~ 2.23 mg/L 平均 1.34 mg/L	0.025~ 0.259 mg/L 平均 0.077 mg/L	6.3~8.6 平均7.2
桑原川	本川合流前(C)	4.3 ~ 30.3℃ 平均 17.0℃	2~60mg/L 平均12mg/L	1.0~26.0mg/L 年75%値は 環境基準を満足	1.4~ 12.0 mg/L 平均 5.3 mg/L	0.006~ 0.83 mg/L 平均 0.36 mg/L	6.4~8.3 平均7.0
木曾川	東海大橋(A)	0.8 ~ 31.3℃ 平均 14.9℃	1~429mg/L 平均7mg/L	0.1~4.1mg/L 年75%値は 環境基準を満足	0.28~ 3.08 mg/L 平均 0.63 mg/L	N.D. ~ 0.336 mg/L 平均 0.033 mg/L	6.7~8.6 平均7.3
環境基準値		—	A類型、 B類型： 25mg/L以下 C類型： 50mg/L以下	A類型：2mg/L以下 B類型：3mg/L以下 C類型：5mg/L以下	—	—	A類型 B類型 C類型 6.5~8.5

注1) 地点名の()は環境基準の類型指定を示します。

注2) N.D. (Not Detected) : 定量下限値未満であることを示します。

注3) 調査期間は昭和51年1月~平成20年12月です。



凡例

- : 導水路(上流施設)検討区域
- : 導水路(下流施設)検討地域
- : 流量観測地点
- : 水質調査地点
- : 調査地域
- - - : 市町村界

※流量観測地点と水質調査地点が近傍に位置し、互いの調査地点名が異なる場合は、「流量観測地点名(水質調査地点名)」と表記しました。



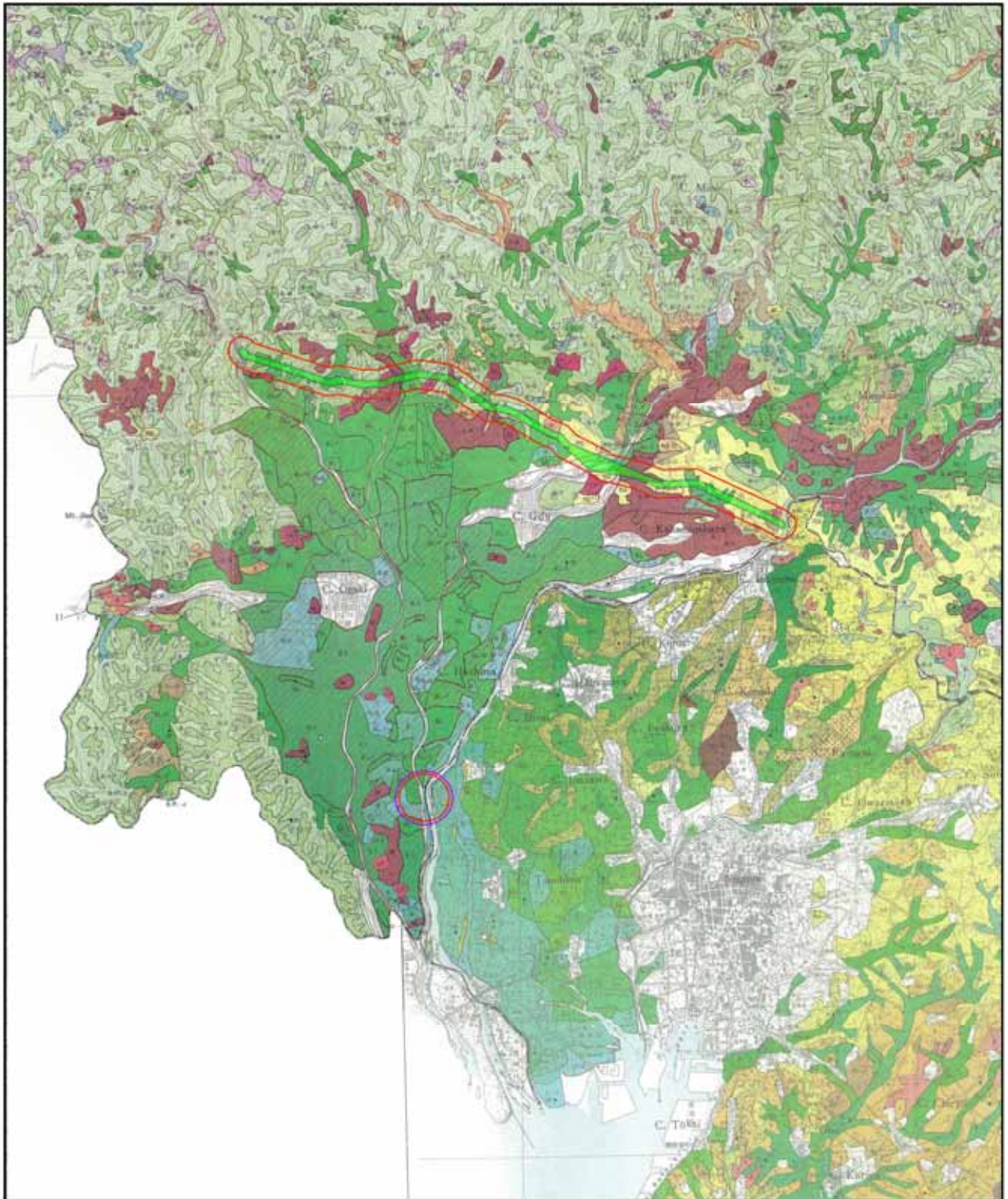
0 5 10km

図3.1-4
水環境(水質)の調査地域

(3) 土壌及び地盤の状況

調査地域における土壌及び地盤の状況は、「土地分類図(土壌図)岐阜県(国土庁昭和50年)」及び「土地分類図(土壌図)愛知県(経済企画庁 昭和49年)」によると、図3.1-5に示すとおりです。

導水路(上流施設)検討区域周辺では、未熟土、黒ボク土、褐色森林土、赤黄色土、灰色低地土が分布しています。一方、導水路(下流施設)検討地域周辺では灰色低地土、グライ土が分布しています。



凡 例	未熟土	赤黄色土	グライ土
: 導水路(上流施設)検討区域	残積性未熟土壌	赤色土壌	細粒グライ土壌
: 導水路(下流施設)検討地域	崩積性未熟土壌	黄色土壌	グライ土壌
: 調査地域	黒ボク土	暗赤色土壌	粗粒グライ土壌
: 市町村界	黒ボク土壌	灰色低地土	
	多湿黒ボク土壌	細粒灰色低地土壌	
	褐色森林土	粗粒灰色低地土壌	
	乾性褐色森林土壌		
	褐色森林土壌		



図3.1-5
土壌及び地盤の状況

資料1) 土地分類図(土壌図)岐阜県(国土庁 昭和50年)
土地分類図(土壌図)愛知県(経済企画庁 昭和49年)をもとに作成

(4) 地形及び地質の状況

1) 地形

調査地域における地形の状況は、「土地分類図(地形分類図Ⅳ)中部・近畿地方(経済企画庁 昭和43年)」によると、図3.1-6に示すとおりです。

導水路(上流施設)検討区域周辺では、揖斐川、長良川、木曾川とそれらの支川が山地を侵食し、段丘地形や谷底低地等が河川沿いに発達しています。

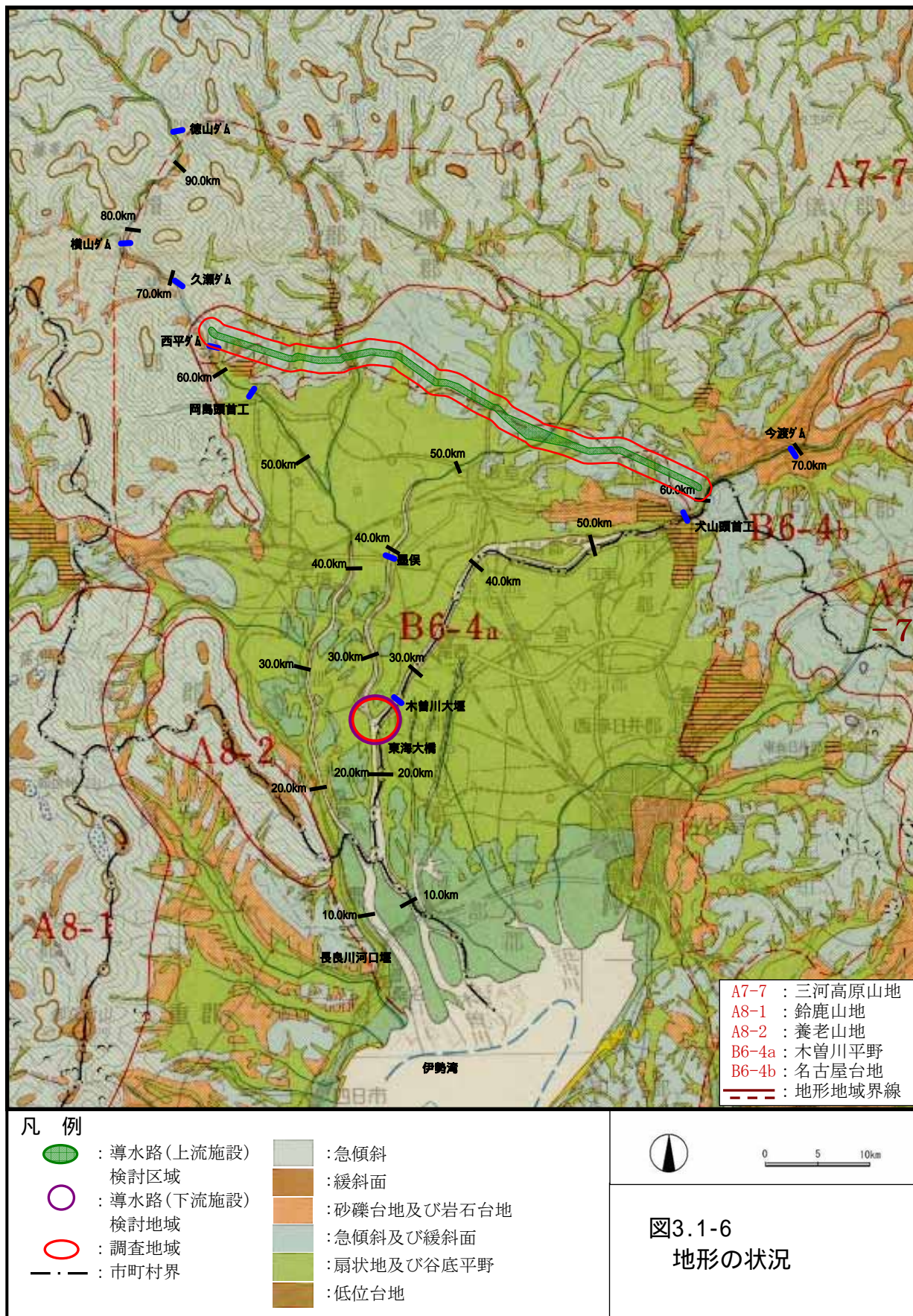
導水路(下流施設)検討地域周辺には、揖斐川、長良川、木曾川によって運ばれた大量の土砂が堆積してできた広大な平地が広がっています

2) 地質

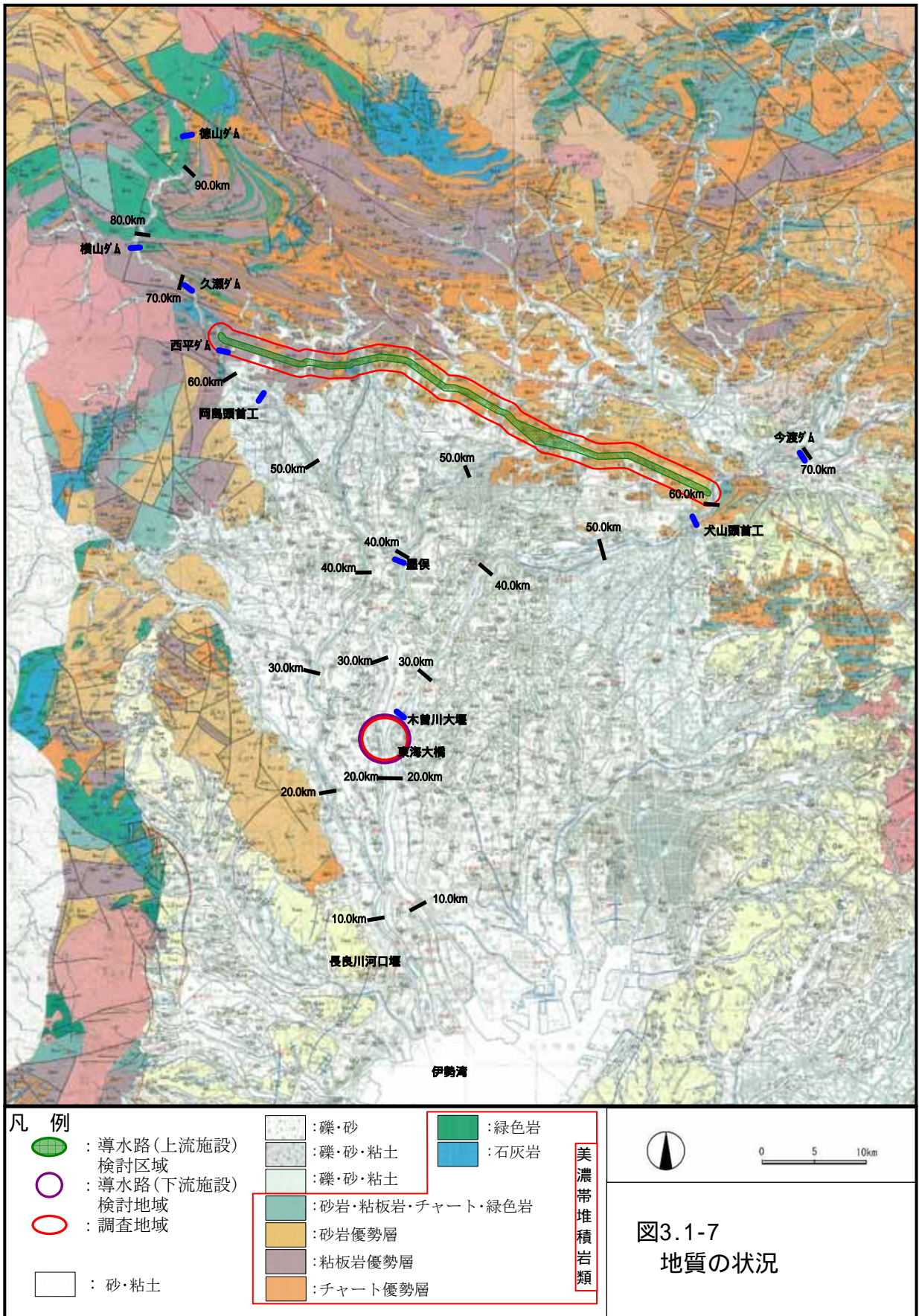
調査地域における地質の状況は、「中部地方土木地質図(中部地方土木地質図編纂委員会 平成4年)」によると、図3.1-7に示すとおりです。

導水路(上流施設)検討区域周辺には、美濃帯堆積岩類が広く分布しています。

導水路(下流施設)検討地域周辺では、揖斐川、長良川、木曾川により運ばれた土砂により広範囲にわたり沖積層が分布し、表層部は主に砂・土より構成されています。



資料1) 土地分類図(地形分類図IV) 中部・近畿地方(経済企画庁 昭和43年)



資料1) 中部地方土木地質図(中部地方土木地質図編纂委員会 平成4年)

(5) 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

1) 動物

a) 哺乳類

「第2回自然環境保全基礎調査(環境庁 昭和56年)」によると、調査地域には、ニホンザル、ホンドリカ、ツキノワグマ、イノシシ、キツネ、タヌキ、アナグマが分布しています。

「第4回自然環境保全基礎調査(環境庁 平成7年)」によると、調査地域には、ニホンザル、ホンドリカ、イノシシ、キツネ、タヌキ、アナグマが分布しています。

調査地域において平成15年度に木曾三川で実施された河川水辺の国勢調査では、コウベモグラ、アカネズミ、タヌキ等の哺乳類の生息が確認されています。

b) 鳥類

「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物—岐阜県レッドデータブック—(岐阜県 平成13年)」によると、調査地域には、コアジサシ、チュウサギ、フクロウ等が分布しています。

調査地域において平成17年度に木曾三川で実施された河川水辺の国勢調査では、カワウ、ダイサギ、カルガモ、トビ、キジバト、ツバメ、ハクセキレイ、ヒヨドリ、モズ、ツグミ、ホオジロ、カワラヒワ、スズメ、ムクドリ、ハシボソガラス等の鳥類の生息が確認されています。

c) 爬虫類・両生類

「第2回自然環境保全基礎調査(環境庁 昭和56年)」によると、調査地域には、モリアオガエルが分布しています。

「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物—岐阜県レッドデータブック—(岐阜県 平成13年)」によると、調査地域には、オオサンショウウオ、ニホンアカガエル等が分布しています。

調査地域において平成15年度に木曾三川で実施された河川水辺の国勢調査では、クサガメ、イシガメ、カナヘビ、シマヘビ、アオダイショウ等の爬虫類、アマガエル、トノサマガエル、ヌマガエル、ツチガエル等の両生類の生息が確認されています。

d) 魚類

「第2回自然環境保全基礎調査(環境庁 昭和56年)」によると、調査地域には、イタセンパラが分布しています。

「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物—岐阜県レッドデータブック—(岐阜県 平成13年)」によると、調査地域には、イタセンパラ、ネコギギ、スナヤツメ、スジシマドジョウ等が分布しています。

調査地域において平成16年度に木曾三川で実施された河川水辺の国勢調査では、オイカワ、タモロコ、カマツカ、スズキ、ボラ等の魚類の生息が確認されています。

e) 陸上昆虫類

「日本の重要な昆虫類 東海版（環境庁 昭和55年）」によると、調査地域には、ミヤマサナエ、ムカシヤンマ、ギフチョウ等が分布しています。

「第2回自然環境保全基礎調査(環境庁 昭和56年)」によると、調査地域には、ムカシヤンマ、ギフチョウ等が分布しています。

「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物—岐阜県レッドデータブック—(岐阜県 平成13年)」によると、調査地域には、ムスジイトトンボ、ナゴヤサナエ、エゾスジヨトウ等が分布しています。

調査地域において平成18～19年度に木曾三川で実施された河川水辺の国勢調査では、ハラオカメコオロギ、オオヨコバイ、ツバメシジミ、ドウガネブイブイ、ナナホシテントウ等の陸上昆虫類の生息が確認されています。

f) 底生動物

「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物—岐阜県レッドデータブック—(岐阜県 平成13年)」によると、調査地域には、イシガイ、クロダカワニナ等が分布しています。

調査地域において平成16年度に木曾三川で実施された河川水辺の国勢調査では、チリメンカワニナ、エラミミズ、ミズムシ、テナガエビ、モクズガニ、シリナガマダラカゲロウ、アメンボ等の底生動物の生息が確認されています。

2) 植物

a) 植物

「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物—岐阜県レッドデータブック—(岐阜県 平成13年)」によると、調査地域には、ノダイオウ、シデコブシ、マツモ等が分布しています。

調査地域において平成14年度に木曾三川で実施された河川水辺の国勢調査では、エノキ、ノイバラ、トウバナ、カワラニンジン、ヨモギ、ヒガンバナ、メヒシバ、ヨシ等の植物の生育が確認されています。

b) 植生

調査地域における現存植生図を図3. 1-8及び図3. 1-9に示します。

導水路(上流施設)検討区域周辺では、山地部にコナラ群落、スギ・ヒノキ・サワラ植林等の樹林、河川の水際部にツルヨシ群落等の河川敷砂礫地植生等、河川沿いの平坦な場所を中心に水田雑草群落、畑雑草群落等が分布しています。

導水路(下流施設)検討地域周辺では、ジャヤナギーアカメヤナギ群集、オギ群落等が広く分布しています。

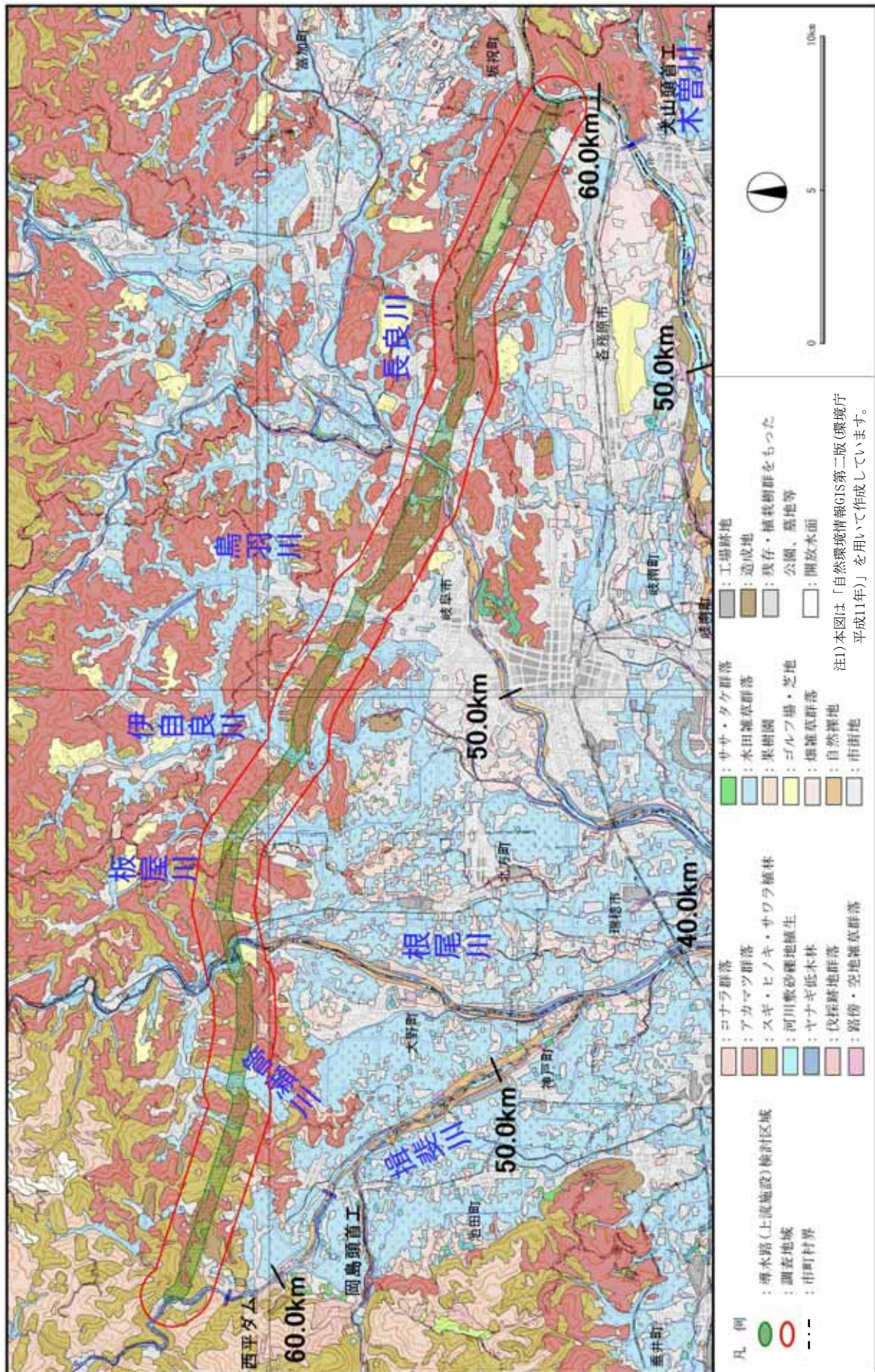
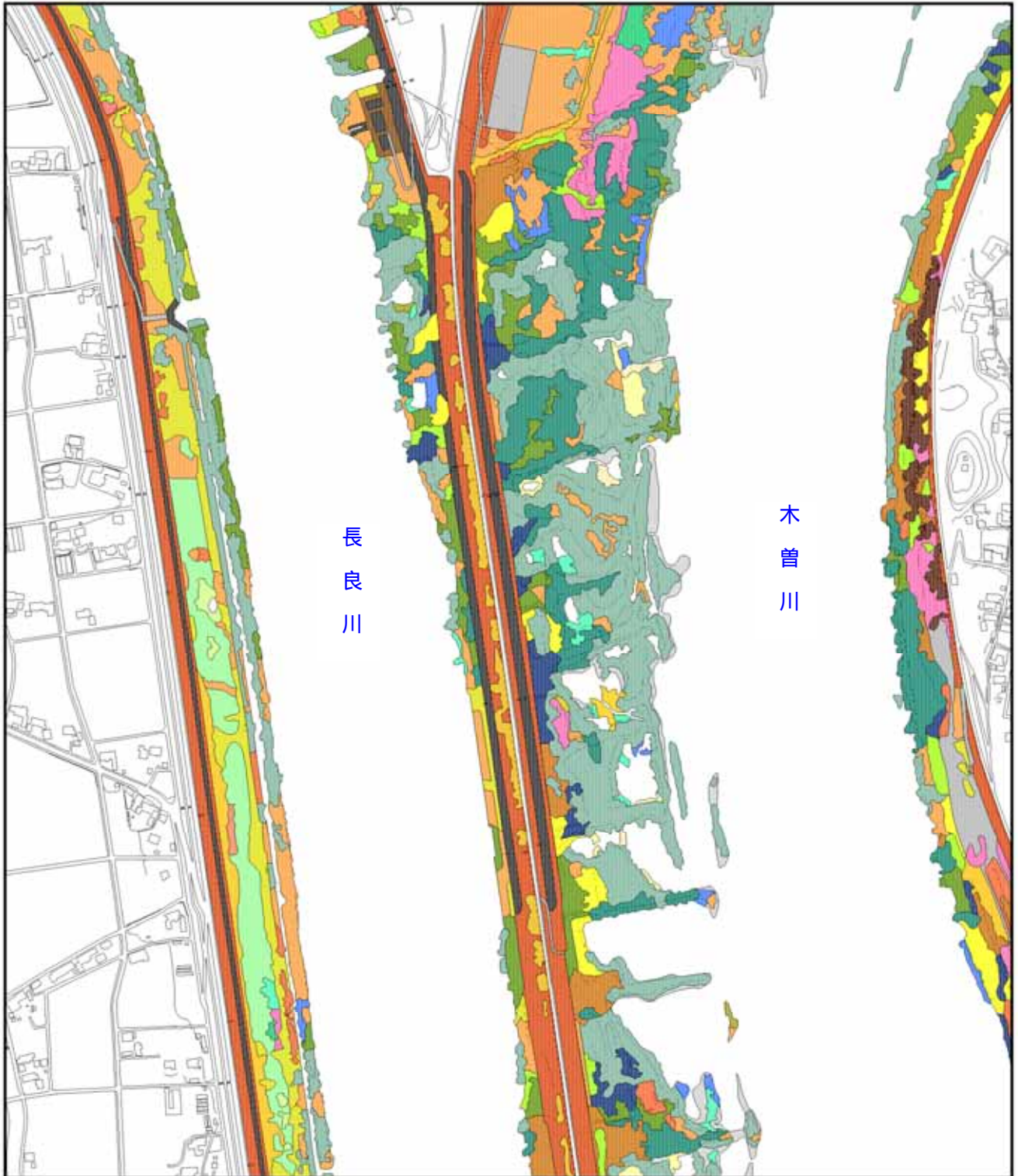


図3.1-8 現存植生図(導水路(上流施設)検討区域周辺)



凡例

- | | | | |
|--|--|---|------------------------------------|
| スレ ^ニ -アカ ^シ の群落 | クキ ^シ -ラマ ^シ の群落 | メシ ^ハ -エノコ ^グ の群落 | 植樹帯 |
| ムク ^キ -エノ ^キ の群落 | チン ^カ イ-コ ^マ の群落 | アレ ^チ リ ^ノ 群落 | 人家・道路・構造物 |
| シ ^ヤ ヤ ^キ -
ヤカ ^シ の群落 | セ ^リ -ツク ^シ の群落 | アレ ^バ カ ^ノ 群落 | コン ^ク リ ^ト 構造物 |
| カ ^リ ヤ ^キ の群落 | チ ^コ ノ ^チ -ア ^セ シ ^ク の群落 | フク ^シ の群落 | 自然裸地 |
| ホ ^シ ノ ^ミ シ ^キ の群落 | ヤマ ^ブ の群落 | ヤ ^ナ ノ ^ク の群落 | 開放水面 |
| ヨ ^シ の群落 | チ ^カ ノ ^ヤ の群落 | カ ^シ ノ ^ラ の群落 | |
| セ ^イ カ ^シ の群落 | オ ^シ の群落 | ク ^ス の群落 | |
| | コ ^ノ ノ ^メ の群落 | シ ^タ ノ ^メ ノ ^チ ノ ^ヤ の群落 | |
| | メ ^ク の群落 | メ ^シ ケ ^ル カ ^キ の群落 | |
| | セ ^イ カ ^シ ノ ^チ ノ ^ヤ の群落 | ク ^マ ノ ^植 林 | |
| | ノ ^イ ノ ^ラ の群落 | 人 ^工 草 ^地 | |

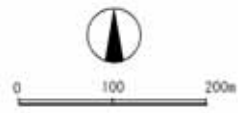


図3.1-9
現存植生図(導水路(下流施設)検討地域周辺)

注1) 本図は平成20年度に実施した現地調査結果を用いて作成しています。

3) 生態系

a) 上位性(生態系の上位に位置する性質)

導水路(上流施設)検討区域周辺とその下流の木曾三川*¹及び導水路(下流施設)検討地域周辺では、河川水辺の国勢調査、徳山ダムで実施した環境調査及び木曾川水系連絡導水路事業に関連する環境調査により、食物連鎖の上位に位置する高次捕食者として、キツネ、オオタカ、クマタカ、オオサンショウウオ等21種が確認されています。

b) 典型性(陸域)(地域の生態系の特徴を典型的に現す性質)

導水路(上流施設)検討区域周辺の陸域で典型的にみられる動植物の生息・生育環境としては、コナラ等を主要構成種とする「落葉広葉樹林」、アカマツを主要構成種とする「常緑針葉樹林」、スギ、ヒノキを主要構成種とする「常緑針葉樹植林」があげられます。

導水路(下流施設)検討地域周辺の陸域で典型的にみられる動植物の生息・生育環境としては、ジャヤナギ等を主要構成種とする「河畔・水辺草地」、メダケ、カナムグラ等を主要構成種とする「草地・低木群落」があげられます。

c) 典型性(河川域)(地域の生態系の特徴を典型的に現す性質)

導水路(上流施設)検討区域周辺及び導水路(下流施設)検討地域周辺の河川域で典型的にみられる動植物の生息・生育環境は、「山地を流れる川」、「丘陵地帯を流れる川」、「砂礫河原の発達した川」、「低地を流れる緩やかな川」、「低地を流れる緩やかな川(感潮区域)」及び「貯水池」の6環境に区分できます。

「山地を流れる川」は、揖斐川の上流部に位置し、山間部の谷間を流れる溪流的な河川であり、川幅は狭く、早瀬、平瀬と淵が連続する環境です。

「丘陵地帯を流れる川」は、長良川と木曾川の上流部に位置し、谷底平野を流れる中流的な河川であり、川幅は広く、平瀬と淵が連続し、ところどころ早瀬がみられる環境です。

「砂礫河原の発達した川」は、揖斐川、長良川、木曾川の中下流部に位置し、砂礫河原を流れる中流的な河川であり、川幅は広く、緩やかで平瀬と淵が連続する環境です。

「低地を流れる緩やかな川」は、長良川と木曾川の下流部に位置し、低地を流れる下流的な河川であり、川幅が広く、緩やかで平瀬や淵、河原が発達した環境です。

「低地を流れる緩やかな川(感潮区域)」は、木曾川の最下流部に位置し、感潮区域を流れる下流的な河川であり、川幅が広く、緩やかで平瀬や淵、河原が発達した環境です。

「貯水池」は、揖斐川の上流部に位置し、ダムによって創出された止水的な環境です。

d) 特殊性(特殊な環境であることを示す指標となる性質)

上流施設周辺とその下流の木曾三川*¹及び下流施設周辺では、自然又は人為により長期間維持されてきた特殊な環境は確認されていません。

*1：木曾三川の調査地域は、揖斐川(徳山ダム下流～鷺田橋)、長良川(上流施設放水検討地点～墨俣)、木曾川(上流施設放水検討地点～木曾川大堰)の範囲を指しています。

(6) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

1) 景観

景観については、取水施設等を眺望できる範囲にある市町(揖斐川町、大野町、本巣市、岐阜市、各務原市、坂祝町、岐南町、笠松町、池田町、神戸町、瑞穂市、北方町、山県市、関市、富加町、美濃加茂市、可児市、犬山市、大口町、扶桑町、江南市)を対象として整理しました。

調査地域における自然景観資源の分布状況を図3.1-10に示します。

調査地域には、揖斐川、長良川、木曾川とそれらの支川が流れており、多様な自然景観資源が分布しています。

揖斐川は、ブナやミズナラ林と植林地が混交する森林景観が広がり、秋の紅葉が美しい揖斐峡等の渓谷を形成しています。

長良川は、中流域で約1300年続く鵜飼い、岐阜城(金華山)等が河川景観の一部となっています。

木曾川は、濃尾平野に出る手前の渓谷が名勝木曾川に指定されており、渓谷を楽しむ日本ラインの川下りに多くの観光客が訪れています。

2) 人と自然との触れ合い活動の状況

調査地域における人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況を図3.1-11に示します。

調査地域には、揖斐川、長良川、木曾川とそれらの支川が流れており、ハイキングや水遊び等が可能な公園、キャンプ場、自然歩道等が存在しています。

揖斐川には、飛騨美濃紅葉三十三選に選ばれている揖斐峡があります。

木曾川には、地域の主要な観光資源・景観資源である日本ラインがあります。

また、長良川は清流長良川と呼ばれ、岐阜市のシンボリック的存在で、中流域は名水百選にも選ばれています。

さらに、支川の伊自良川等ではホテルの鑑賞として有名な場所もあります。

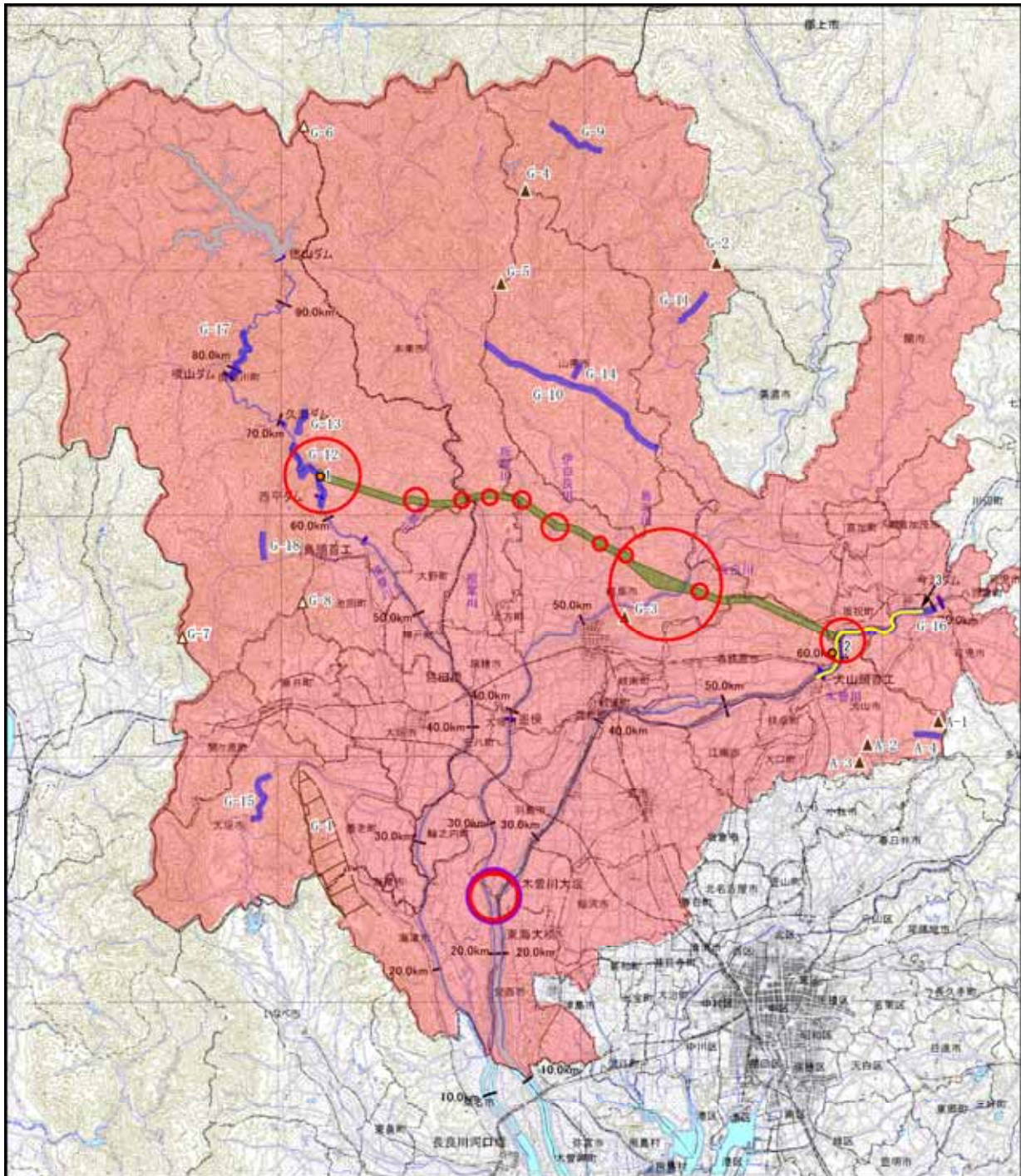
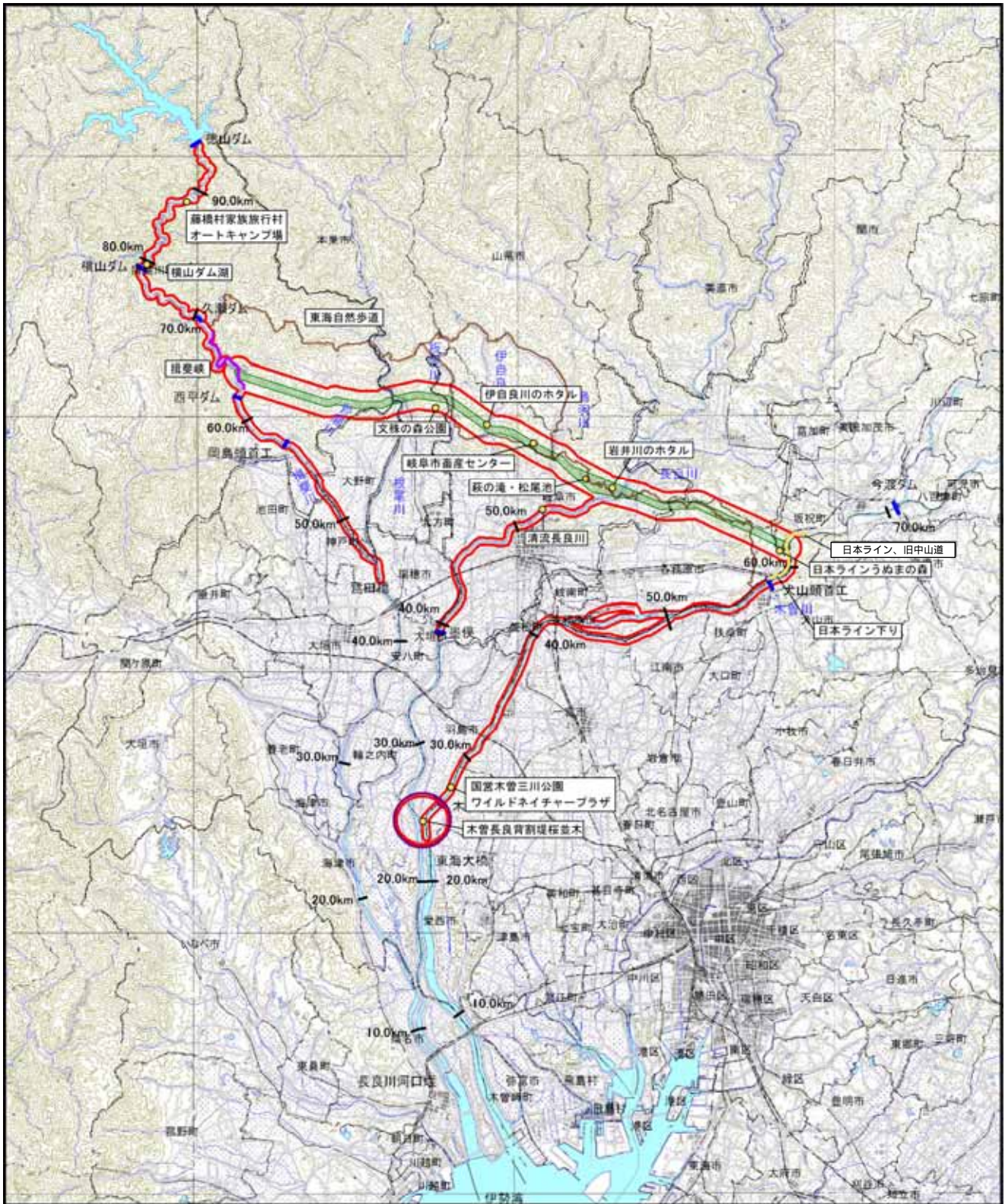


図3.1-10
自然景観資源の分布状況

資料1) 第3回自然環境保全基礎調査自然環境情報図(環境庁 平成元年)



凡例

- : 導水路(上流施設)検討区域
- : 導水路(下流施設)検討地域
- : 調査地域
- - - : 市町村界

- } : 主要な人と自然との
触れ合いの活動の場
-
-
-



0 5 10km

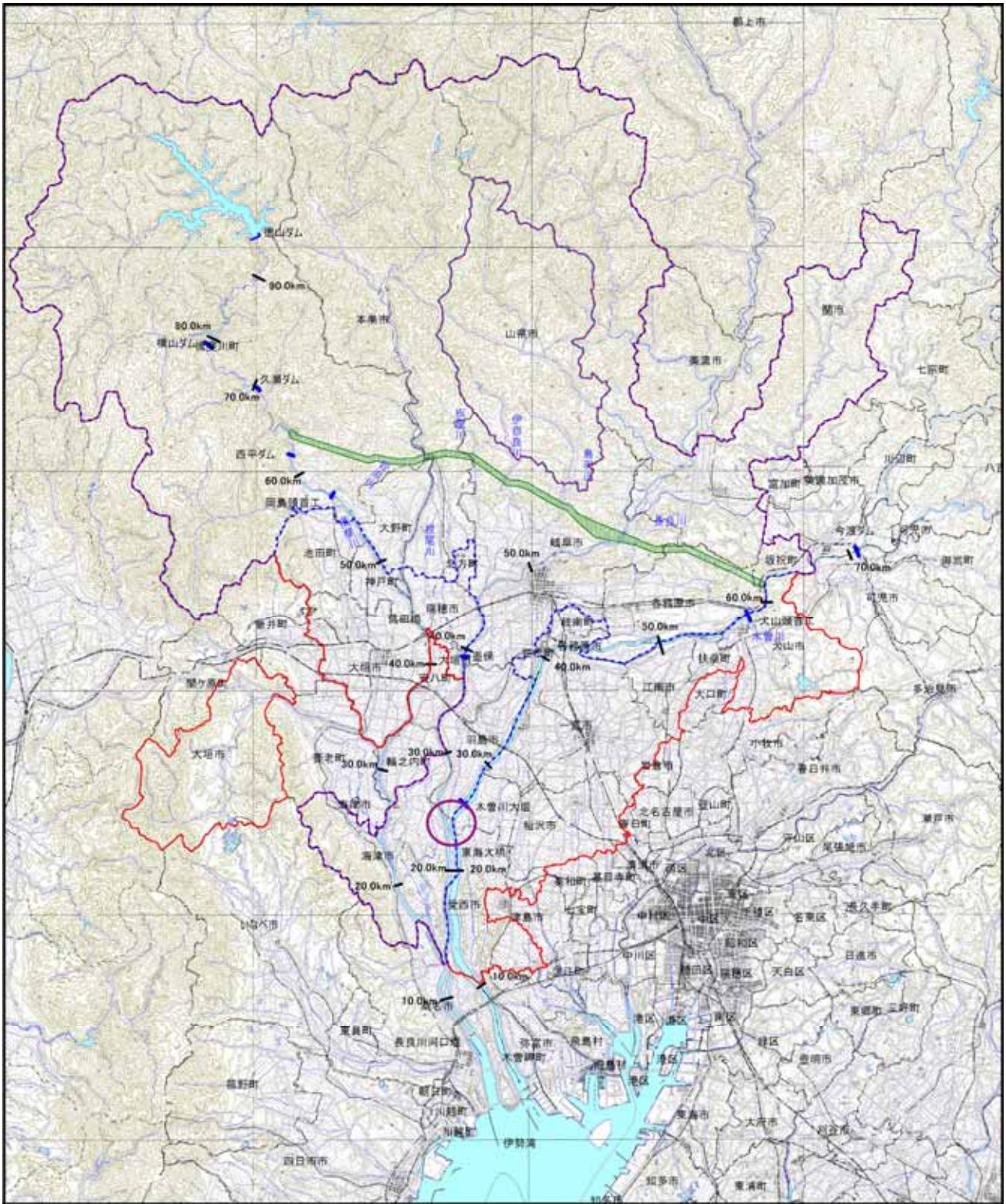
図3.1-11
人と自然との触れ合い
の活動の場の分布状況

資料1) 第3回自然環境保全基礎調査自然環境情報図(環境庁 平成元年)

3.2 地域の社会的状況

地域の社会的状況については、図3.2-1に示すとおり、木曾川水系連絡導水路事業により環境影響が及ぶおそれがある地域を包括する岐阜県の15市町、愛知県の6市町(以下「社会的状況の調査地域」という。)及び土地の形状が変更される区域を包括する岐阜県9市町(以下「社会的状況の調査地域(改変区域)」という。)を対象に、以下の項目について整理しました。

- ・人口及び産業の状況
- ・土地利用の状況
- ・河川、湖沼及び地下水の利用の状況
- ・交通の状況
- ・学校、病院等の配置の状況及び住宅の配置の概況
- ・下水道の整備の状況
- ・法令等の規制の状況



凡例

- : 導水路(上流施設)検討区域
- : 導水路(下流施設)検討地域
- : 調査地域
- : 調査地域(改変区域)
- - - : 市町村界



0 5 10km

図3.2-1
地域の社会的状況の調査範囲

(1) 人口及び産業の状況

1) 人口

社会的状況の調査地域における人口の推移を表3.2-1(1)及び(2)に示します。

人口の推移を見ると、それぞれ増減はみられますが、平成17年の岐阜県の市町では、大垣市、関市、羽島市、各務原市、瑞穂市、本巣市、岐南町、池田町、大野町は増加し、岐阜市、揖斐川町は減少しています。

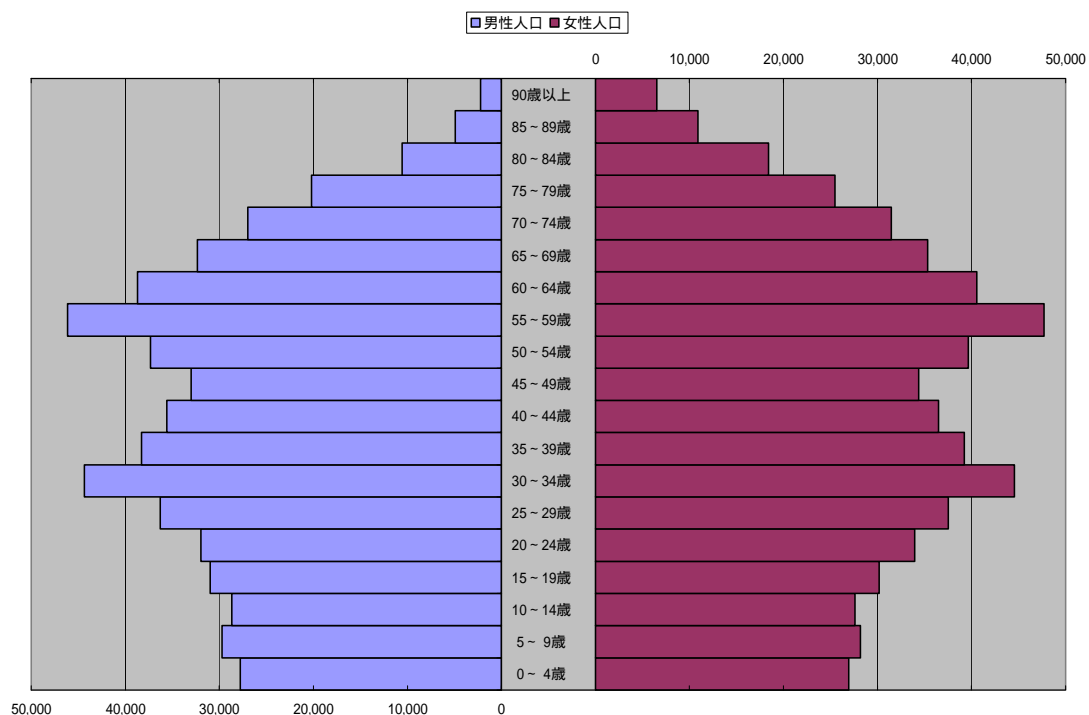
愛知県の市町は、増加傾向がみられます。

また、平成17年の年齢階層別の人口は図3.2-2(1)及び(2)に示すとおりです。

表3.2-1(1) 人口の推移(岐阜県15市町)

市町村	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
岐阜市	358,259	385,727	408,707	410,357	411,743	410,324	407,134	402,751	399,931
大垣市	139,128	147,775	153,456	156,215	158,634	160,483	161,679	161,827	162,070
関市	67,088	69,201	73,624	78,529	83,363	87,117	90,147	92,061	92,597
羽島市	45,526	48,075	52,570	56,975	59,760	61,460	63,962	64,713	66,730
各務原市	72,097	84,664	101,188	122,317	132,633	138,264	141,055	141,765	144,174
瑞穂市	17,951	21,236	27,230	32,247	36,121	40,074	43,892	46,571	50,009
本巣市	24,988	24,943	26,197	28,245	31,315	32,828	33,297	33,900	34,603
笠松町	21,332	21,912	22,457	22,865	22,746	22,299	21,682	22,319	22,696
海津市	32,356	31,206	34,380	37,671	39,538	40,811	41,694	41,204	39,453
岐南町	8,520	11,603	15,400	18,309	19,383	20,696	21,251	22,137	22,776
池田町	15,395	16,235	18,820	20,672	21,456	21,987	23,153	23,820	24,559
神戸町	12,737	13,615	16,681	19,338	20,386	20,704	20,687	20,750	20,830
揖斐川町	31,700	29,979	30,768	31,171	30,226	29,156	28,368	27,453	26,192
大野町	15,020	15,032	17,173	19,127	20,342	21,044	22,079	23,071	23,788
坂祝町	5,057	5,393	5,636	6,366	7,277	8,722	8,740	8,853	8,552

資料1) 「平成17年国勢調査からみた岐阜県の人口(各回国勢調査時の市町村人口－平成17年10月1日現在の市町村境界に組み替えた人口)」、http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11111/data/kokucho/17/book/book_top.htm
(岐阜県総合企画部統計課、平成17年)



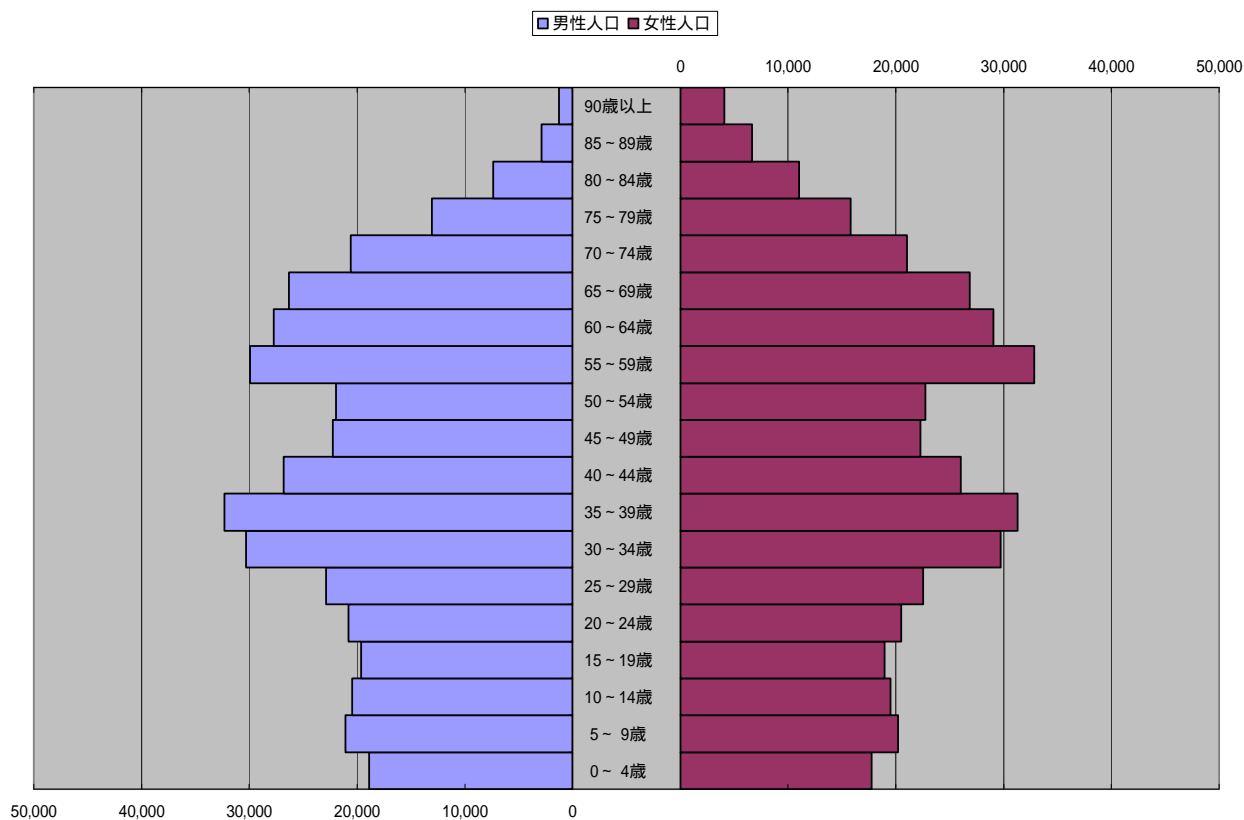
資料1) 「統計から見た市町村の現状(年齢5歳階級別人口)－平成17年国勢調査」
<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11111/data/jinko/jinko.htm>(岐阜県総合企画部統計課、平成17年)

図3.2-2(1) 年齢階層別人口(岐阜県15市町)

表3.2-1(2) 人口の推移(愛知県6市町)

市町村	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
一宮市	335,465	341,384	346,972	353,999	362,726	371,687
犬山市	64,614	68,723	69,801	71,342	72,583	74,294
江南市	92,141	92,049	93,837	95,521	97,923	99,055
稲沢市	126,023	130,598	132,483	135,080	136,938	136,965
愛西市	61,337	62,983	63,143	64,216	65,597	65,556
扶桑町	27,254	27,822	29,210	30,254	31,728	32,535

資料1) 平成20年度刊愛知県統計年鑑、<http://www.pref.aichi.jp/0000022423.html> (愛知県統計課、平成20年)



資料1) 平成20年度刊愛知県統計年鑑、<http://www.pref.aichi.jp/0000022423.html> (愛知県統計課、平成20年)

図3.2-2(2) 年齢階層別人口(愛知県6市町)

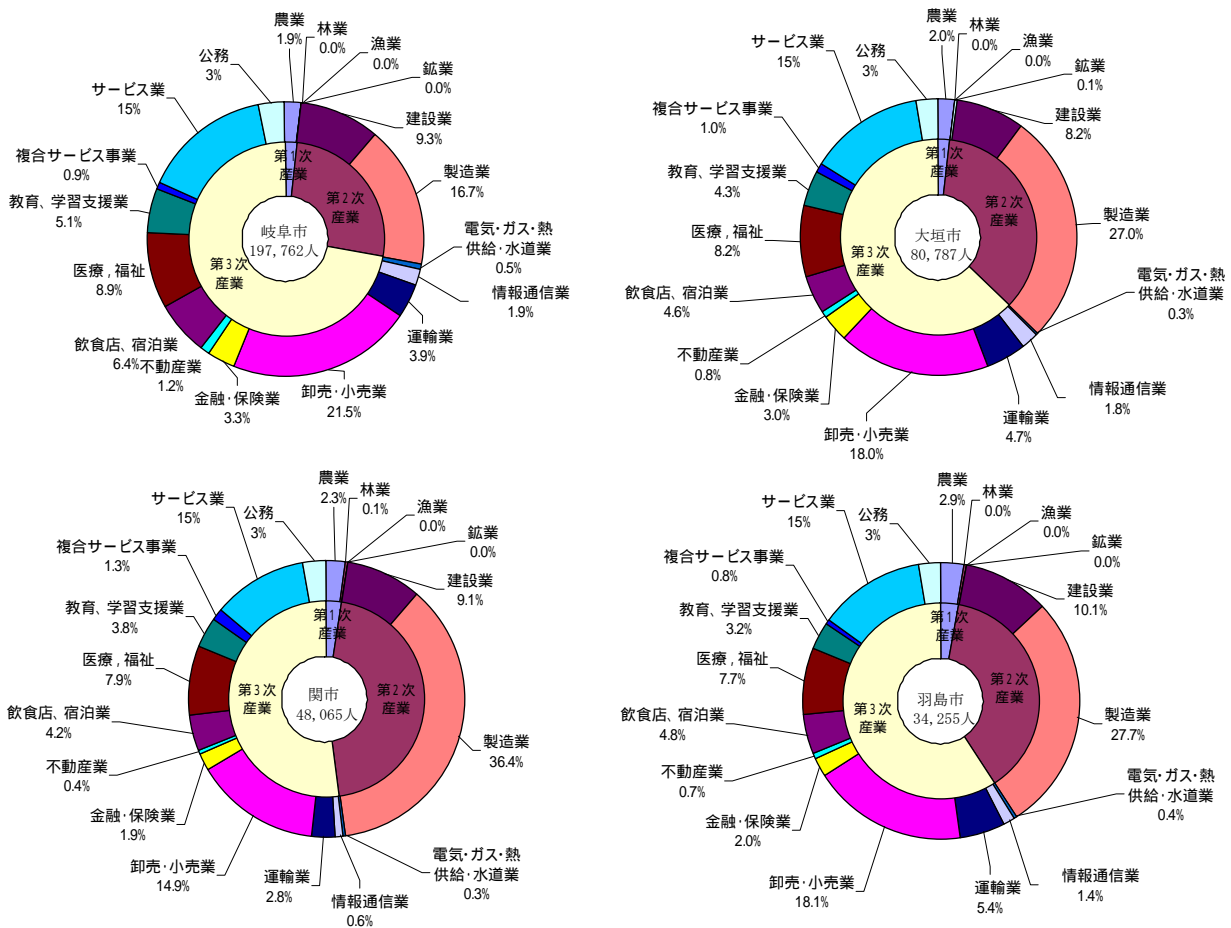
2) 産業

社会的状況の調査地域の市町における産業別就業者の割合を図3.2-3に示します。

社会的状況の調査地域における就業者数(15歳以上)は、第三次産業の就業者の占める割合が最も高く、岐阜市で約71%、各務原市では約62%等となっています。

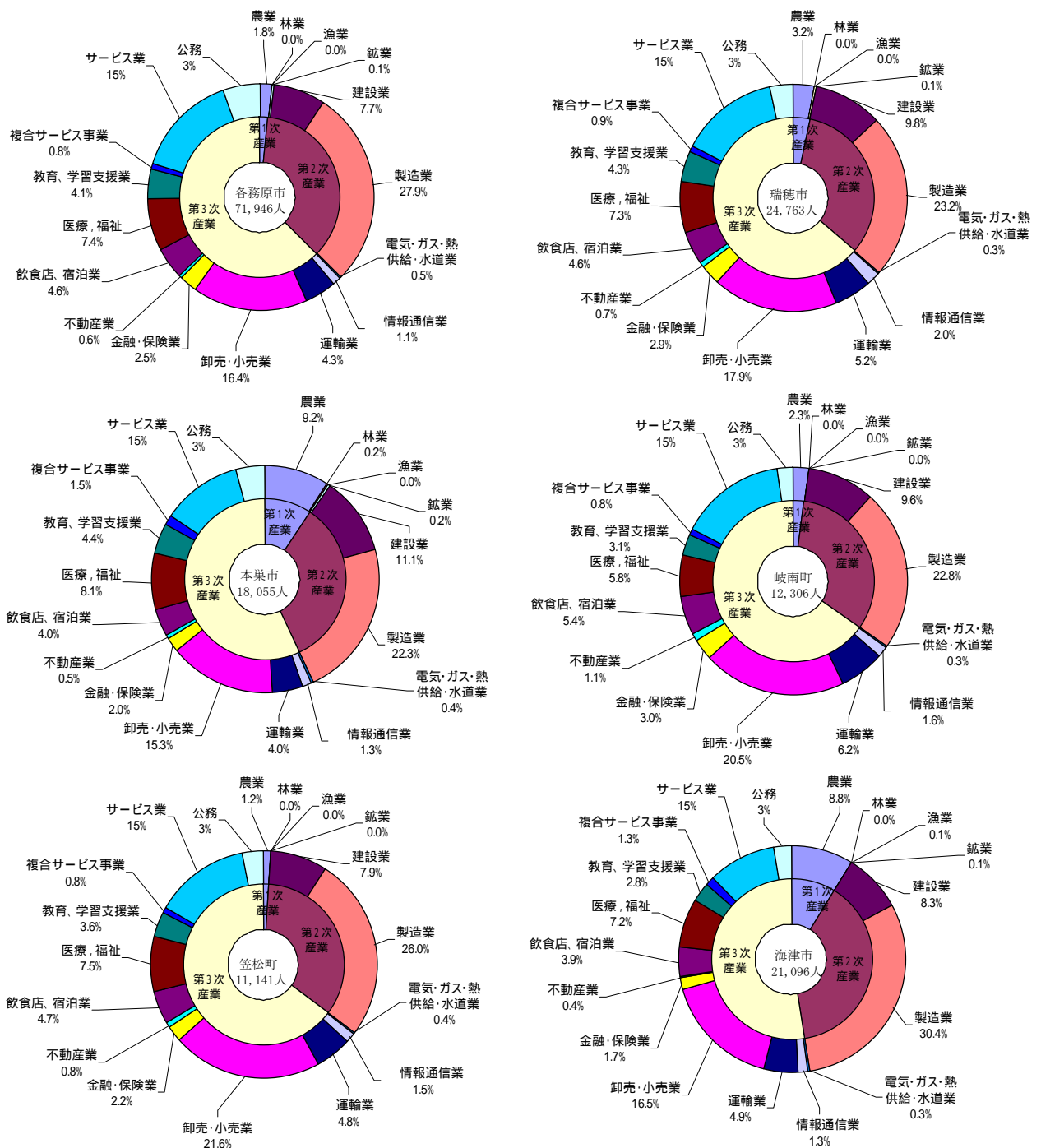
業種別にみると、岐阜県の岐阜市では卸売・小売業の占める割合が高く、大垣市、関市、羽島市、各務原市、本巣市、海津市、瑞穂市、神戸町、揖斐川町、大野町、岐南町、笠松町、池田町、坂祝町では製造業の就業者数の占める割合が最も高くなっています。

愛知県の一宮市、犬山市、愛西市、扶桑市、江南市、稲沢市では製造業の就業者数の占める割合が高くなっています。



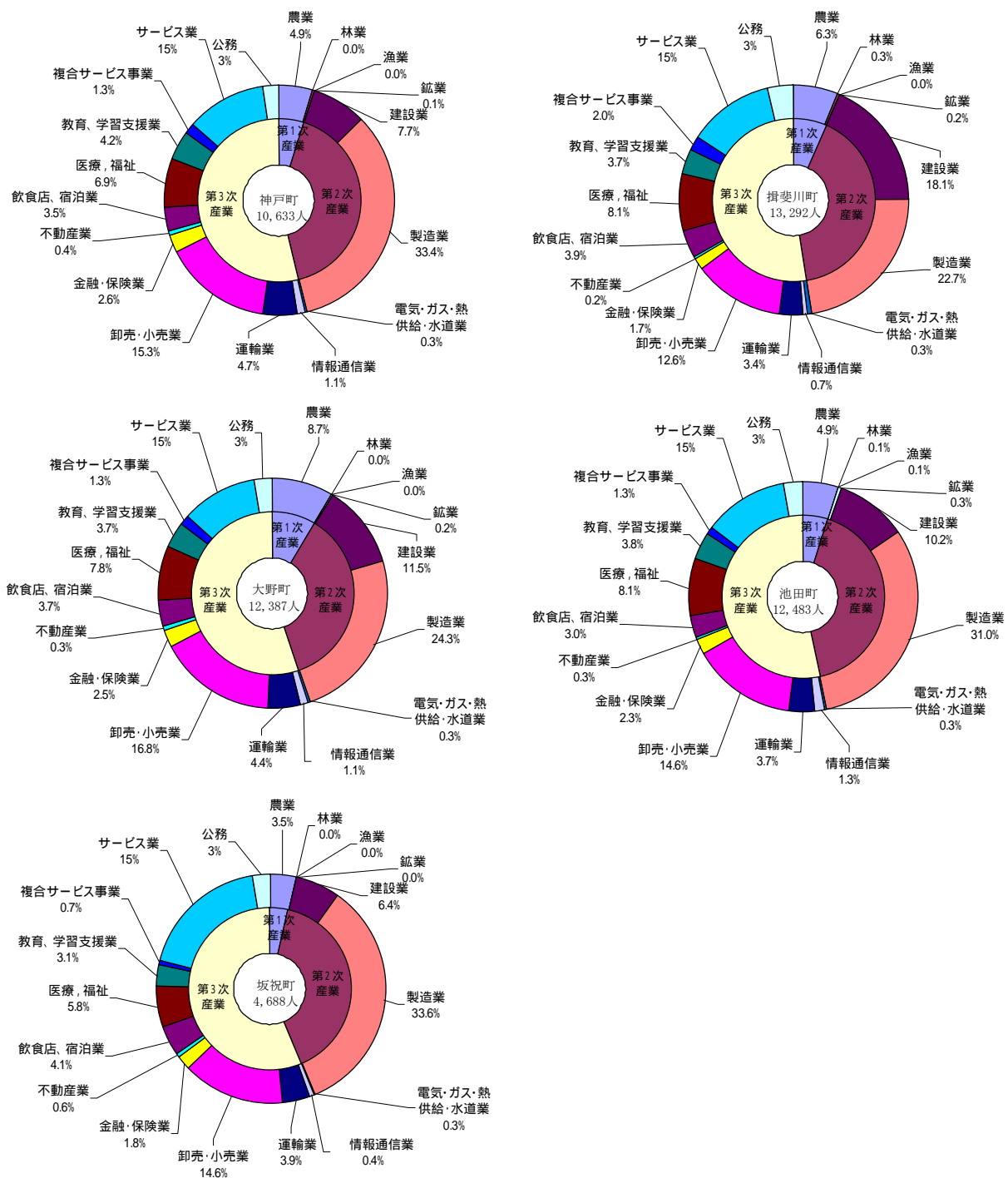
資料1) 平成20年岐阜県統計書、<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11111/archive/archive.htm>
(岐阜県統計課、平成20年)

図3.2-3(1) 産業別就業者の割合(岐阜県15市町)



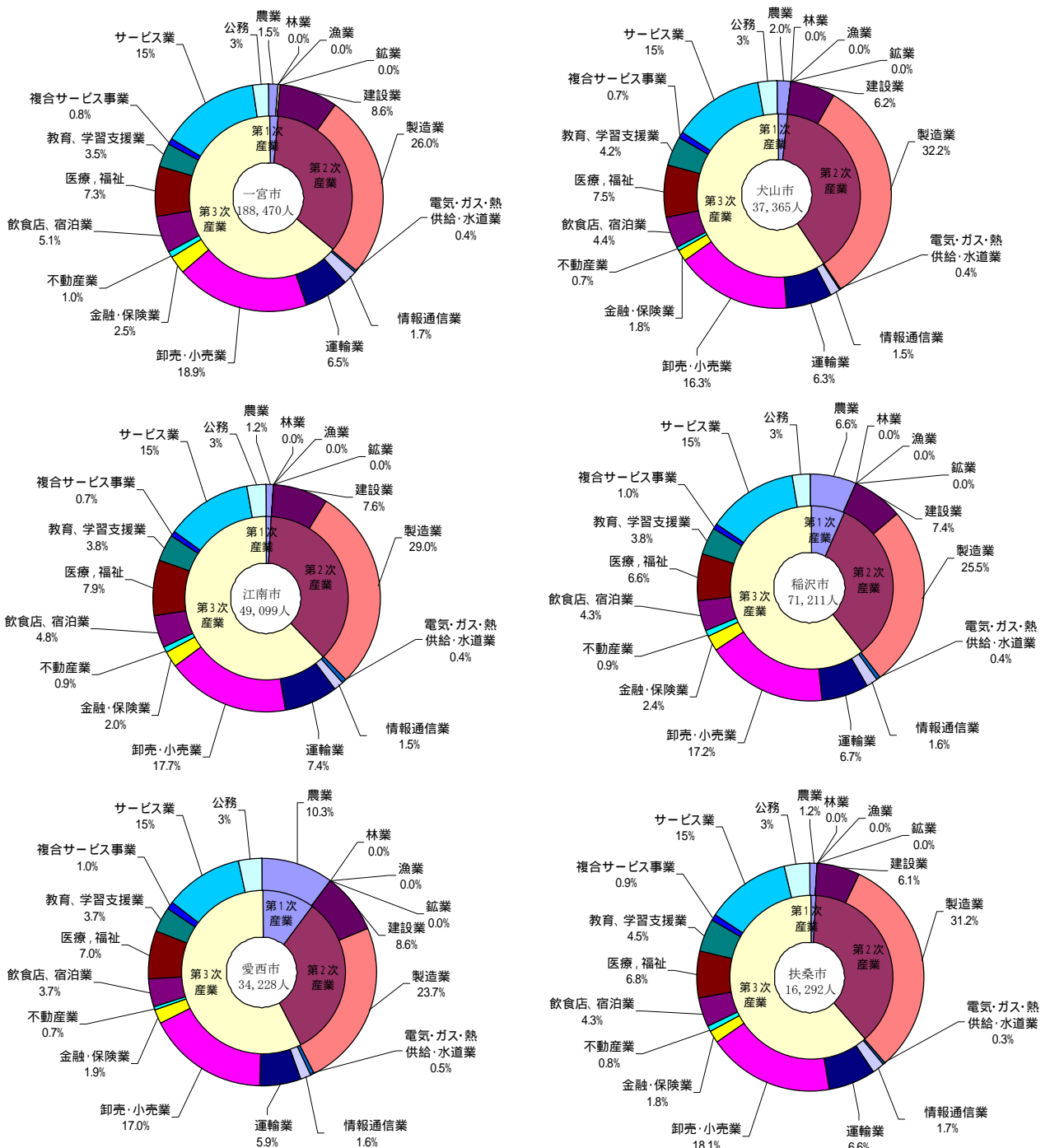
資料1) 平成20年岐阜県統計書、<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11111/archive/archive.htm>
 (岐阜県統計課、平成20年)

図3.2-3(2) 産業別就業者の割合(岐阜県15市町)



資料1) 平成20年岐阜県統計書、<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11111/archive/archive.htm>
 (岐阜県統計課、平成20年)

図3.2-3(3) 産業別就業者の割合(岐阜県15市町)



資料1) 平成20年愛知県統計書、<http://www.pref.aichi.jp/0000022423.html> (愛知県統計課、平成20年)

図3.2-3(4) 産業の状況(愛知県6市町)

(2) 土地利用の状況

1) 土地利用状況

社会的状況の調査地域(改変区域)における土地利用状況を図3.2-4に示します。

社会的状況の調査地域(改変区域)における土地利用状況は、岐阜市、関市、揖斐川町、本巣市、坂祝町では森林が最も広い面積を占めています。また、羽島市、海津市、大野町では農用地が、各務原市では宅地が土地利用として最も広い面積を占めています。



資料1) 平成20年岐阜県統計書、<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11111/archive/archive.htm>
(岐阜県統計課、平成20年)

図3.2-4 土地利用状況(岐阜県9市町)

2) 土地利用計画

社会的状況の調査地域(改変区域)における都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく用途地域の指定の状況は、一部で市街化区域や工業地域等の各種用途地域が指定されています。

また、社会的状況の調査地域(改変区域)における国土利用計画法(昭和49年法律第92号)に基づく地域の指定状況は、土地利用基本計画により、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域が指定されています。

(3) 河川、湖沼及び地下水の利用の状況

1) 河川及び湖沼の利用

木曾川、長良川、揖斐川及びその支川は、上水道や農業用水等に利用されています。また、一部の区間を除き内水面漁業権が設定されています。

2) 地下水の利用

社会的状況の調査地域(改変区域)における地下水は、公共機関が管理している上水道、農業用水の水源、個人、企業等の地域水源に利用されています。

(4) 交通の状況

社会的状況の調査地域(改変区域)における交通量の状況を表3.2-2に示します。

主要な道路としては、東海北陸自動車道、一般国道21号、一般国道156号、一般国道157号、一般国道248号、一般国道256号、一般国道303号等があります。

また、鉄道路線は、JR東海道本線、JR高山本線、樽見鉄道等があります。

表3.2-2 交通量の状況

国道名	調査位置	交通量(台/12時間)	
		平日	休日
一般国道21号	各務原市鵜沼山崎町	18,136	17,562
一般国道156号	岐阜市芥見	14,589	16,522
一般国道157号	本巣市曾井中島	7,166	9,180
一般国道303号	揖斐川町北方	2,980	—

資料1) 平成17年度道路交通センサスの調査結果(交通量)

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha06/06/060630_2_.html(国土交通省、平成18年6月30日)

(5) 学校、病院等の配置の状況及び住宅の配置の概況

社会的状況の調査地域(改変区域)には、保育所が136施設、小学校が129施設、中学校が68施設、病院、診療所等の医療施設が44施設あります。

施設周辺の住宅の配置については、揖斐川左岸施設、管瀬川施設、根尾川右岸施設、板屋川右岸施設、鳥羽川右岸施設、鳥羽川左岸施設及び長良川右岸施設では、住宅が近接しています。

また、伊自良川左岸施設、長良川左岸施設、木曾川右岸施設及び下流施設では、住宅との距離が100m以上離れています。

(6) 下水道の整備の状況

社会的状況の調査地域における下水道の整備の状況は、表3.2-3に示すとおりであり、公共下水道、農業集落排水等が整備されています。

表3.2-3(1) 汚水処理人口普及率(岐阜県15市町)

(単位:%)

市町村名	公共下水道	農業集落排水等	合併浄化槽等	計
岐阜市	88.4	0.0	5.0	93.4
大垣市	76.8	0.8	9.7	87.3
関市	85.0	11.9	2.3	99.2
羽島市	35.8	0.0	22.9	58.7
各務原市	63.1	0.0	16.4	79.6
瑞穂市	8.8	1.0	30.6	40.5
本巣市	11.6	20.0	29.2	60.8
海津市	65.2	10.3	10.0	85.4
岐南町	84.1	0.0	5.0	89.1
笠松町	79.2	0.0	2.2	81.4
神戸町	21.6	0.0	37.5	59.2
揖斐川町	0.0	21.4	27.2	48.6
大野町	0.0	0.0	26.1	26.1
池田町	22.0	21.1	13.3	56.3
坂祝町	69.1	25.4	5.4	99.8

資料1) 平成19年度末岐阜県汚水処理人口普及率

<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11663/hukyuu/index.htm>(岐阜県下水道課、平成19年)

表 3.2-3(2) 汚水処理人口普及率(愛知県6市町)

(単位:%)

市町村名	公共下水道	農業集落排水等	合併浄化槽等	コミュニティ・プラント	計
一宮市	47.7	0.0	14.8	0.0	62.5
犬山市	54.2	0.5	16.3	0.0	71.0
江南市	19.4	0.0	33.8	0.0	53.2
稲沢市	28.8	5.9	21.8	0.5	57.0
愛西市	0.0	24.5	29.6	5.0	59.2
扶桑町	21.5	0.0	16.9	0.0	38.5

資料1) 平成20年度刊愛知県統計年鑑、<http://www.pref.aichi.jp/0000022423.html>(愛知県統計課、平成20年)

(7) 法令等の規制の状況

社会的状況の調査地域(改変区域)における環境関係法令等による規制等の状況を表3.2-3に示します。

表3.2-3(1) 環境関係法令等による規制等の状況一覧

項目		環境基準、規制基準、指定状況等の内容
環境基本法に基づく環境基準	大気汚染	大気の汚染に係る環境基準 二酸化窒素に係る環境基準 ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準
	騒音	地域の類型として、A地域、B地域及びC地域に指定されています。
	水質汚濁	人の健康の保護に関する環境基準
		生活環境の保全に関する環境基準の水質類型は、揖斐川と根尾川が河川AA類型、木曾川、長良川および伊自良川が河川A類型、鳥羽川が河川B類型に指定されています。
	地下水の水質汚濁	地下水の水質汚濁に係る環境基準
	土壌の汚染	土壌の汚染に係る環境基準
ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準		ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準
大気汚染に係る規制	大気汚染防止法	ばいじん及び有害物質については、全国一律の排出基準が定められています。
		第5条第2項に基づく指定ばい煙の総量規制指定地域及び第15条第2項に基づく燃料使用基準に係る指定区域には指定されていません。
	自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	第6条第1項の自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法で定める区域には指定されていません。
	岐阜県公害防止条例	工場、事業場等からばい煙等を発生、及び排出する施設に対して、いおう酸化物、ばいじん等のばい煙の排出基準が定められています。
騒音に係る規制	騒音規制法	・ 特定工場等において発生する騒音に係る規制基準 第一種区域、第二種区域、第三種区域及び第四種区域に指定されています。
		・ 特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 第1号区域及び第2号区域に指定されています。
	岐阜県公害防止条例	・ 自動車騒音の要請限度 a 区域、b 区域及びc 区域に指定されています。
振動に係る規制	振動規制法	騒音指定地域における工場・事業場及び特定建設作業から発生する騒音について規制が行われていません。
		・ 特定工場等において発生する振動に係る規制基準 第一種区域及び第二種区域に指定されています。
		・ 特定建設作業の規制に関する基準 第1号区域及び第2号区域に指定されています。
	岐阜県公害防止条例	・ 道路交通振動の要請限度 第一種区域及び第二種区域に指定されています。
		振動規制地域における工場・事業場及び特定建設作業から発生する振動について規制が行われていません。

表3.2-3(2) 環境関係法令等による規制等の状況一覧

法律等		社会的状況の調査地域	社会的状況の調査地域(改変区域)
水質汚濁に係る規制	水質汚濁防止法	排水基準（有害物質による排水の汚染状態） 排水基準（その他の排水の汚染状態）	
	水質汚濁防止法第3条3項の規定に基づく排水基準を定める条例	木曾川水域、長良川水域および揖斐川水域は、条例による上乗せ排水基準が適用されます。	
	岐阜県公害防止条例	水質の汚濁に関する規制を行っています。	
	県民の生活環境の保全等に関する条例	生活排水に係る公共用水域の水質汚濁の防止を図り、水環境の保全に資するため、生活排水対策を進める上での基本的事項を定めています。	
	化学的酸素要求量、窒素含有量及びリン含有量に係る総量規制基準	化学的酸素要求量、窒素含有量及びリン含有量に係る総量規制基準が調査地域の市町に適用されています。	
ダイオキシン類に係る規制	ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類に係る大気基準適用施設及び大気排出基準、水質基準対象施設及び水質排出基準が定められています。	
土壌に係る規制	土壌汚染対策法	土壌の特定有害物質による汚染区域に、岐阜市司町40番の一部と関市常盤町27番地の一部が指定されています。	
環境基本法に基づく公害防止計画		公害防止計画の策定地域として、岐阜県では岐阜市と各務原市が指定されています。愛知県では指定されている市町はありません。	
自然公園法		飛騨木曾川国定公園、揖斐関ヶ原養老国定公園が指定されています。	
岐阜県立自然公園条例		千本松原、揖斐、伊吹、奥長良川が県立自然公園に指定されています。	
愛知県立自然公園条例		愛知県立自然公園条例に基づく県立自然公園は存在しません。	
自然環境保全法		自然環境保全地域等に指定されていません。	
岐阜県自然環境保全条例		能郷白山、関ホテルの川、岩の子、内啣洞が自然環境保全地域に指定されています。	
愛知県自然環境保全条例		自然環境保全地域等に指定されていません。	
世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約		世界遺産一覧表に記載されている自然遺産の区域はありません。	
都市緑地保全法に基づく緑地保全地区		緑地保全地域及び特別緑地保全地区に指定されている区域はありません。	
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律		生息地等保護区等に指定されていません。	
特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約		特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約に基づく重要な湿地は存在しません。	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律		鳥獣保護区が指定されています。	
天然記念物	文化財保護法	根尾谷断層、根尾谷の菊花石が特別天然記念物に、揖斐二度ザクラ、根尾谷淡墨ザクラが天然記念物に指定されています。	
	岐阜県、愛知県、市町文化財保護条例	鏡岩、起の大イチョウ等が天然記念物に指定されています。	
都市計画法		一部が風致地区に指定されています。	
その他の法律による区域等の指定	森林法	揖斐川町、本巣市、岐阜市、各務原市及び坂祝町の一部等が保安林に指定されています。	
	砂防法	揖斐川町、本巣市、岐阜市及び各務原市の一部等が砂防指定地に指定されています。	
	鉱業法	揖斐川町、大野町及び本巣市の一部等に採掘権が設定されています。	

【引用・参考文献】

- 1) 木曾川水系の流域及び河川の概要(国土交通省中部地方整備局 平成20年)
- 2) 木曾川水系河川整備計画(国土交通省中部地方整備局 平成20年)
- 3) 平成20年岐阜県統計書(岐阜県統計課 平成20年)